平成 21 年多賀城市議会決算特別委員会会議記録(第4日)

平成21年9月16日(水曜日)

◎出席委員(21名)

委員長 伏谷 修一

副委員長 森 長一郎

委員

柳原 清 委員

佐藤 惠子 委員

深谷 晃祐 委員

米澤 まき子 委員

金野 次男 委員

雨森 修一 委員

板橋 惠一 委員

藤原 益栄 委員

中村 善吉 委員

吉田 瑞生 委員

相澤 耀司 委員

松村 敬子 委員

根本 朝栄 委員

尾口 好昭 委員

昌浦 泰已 委員

阿部 五一 委員

小嶋 廣司 委員

竹谷 英昭 委員

石橋 源一 委員

◎欠席委員(なし)

◎説明員

市長 菊地 健次郎

副市長 鈴木 明広

監査委員 菅野 昌治

市長公室長 伊藤 敏明

総務部長 澁谷 大司

市民経済部長 坂内 敏夫

保健福祉部長 内海 啓二

建設部長(兼)下水道部長 佐藤 正雄

総務部理事(兼)総務部次長(兼)総務課長 佐藤 敏夫

市民経済部次長(兼)生活環境課長 永澤 雄一

保健福祉部次長(兼)社会福祉課長 伊藤 博

建設部次長(兼)都市計画課長 鐵 博明

市長公室副理事(兼)市長公室長補佐(行政経営担当) 菅野 昌彦

市長公室長補佐(財政経営担当) 小野 史典

教育委員会教育長 菊地 昭吾

教育委員会事務局副教育長(兼)教育総務課長 鈴木 健太郎

水道事業管理者 板橋 正晃

上水道部次長(兼)工務課長 長田 幹

会計管理者 本郷 義博

室長公室参事(兼)市長公室長補佐(プロジェクト推進担当) 鈴木 学

総務部理事(兼)管財課長 佐藤 昇市

総務部副理事(兼)地域コミュニティ課長 片山 達也

総務部副理事(兼)交通防災課長 伊藤 一雄

税務課長 菅野 敏

収納課長 鈴木 春夫

商工観光課長 佐藤 慶輝

市民課長 加川 昭

農政課長(兼)農業委員会事務局長 伊藤 壽朗

保健福祉部副理事(兼)こども福祉課長 小川 憲治

介護福祉課長 鈴木 博子

国保年金課長 大森 晃

健康課長 紺野 哲哉

建設部副理事(兼)多賀城駅周辺整備課長 鈴木 裕

道路公園課長 鈴木 弘章

教育委員会事務局理事(兼)学校教育課長 小畑 幸彦

教育委員会事務局理事(兼)文化財課長 高倉 敏明

教育委員会事務局副理事(兼)生涯学習課長 永沢 正輝

選挙管理委員会事務局長 鈴木 典男

監査委員事務局長 大友 辰夫

◎事務局出席職員職氏名

事務局長 松戸 信博

参事(兼)局長補佐 松岡 秀樹

主幹 櫻井 道子

午前9時59分 開議

- 議案第68号 平成20年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定について
- 一般会計
- 歳出質疑 第4款衛生費~第9款消防費

○伏谷委員長

定刻前ではございますが、おそろいでございますので、始めさせていただきます。

皆さん、おはようございます。

今、新聞、テレビ、紙上ではインフルエンザということで非常に騒がれております。きのう私の娘から報告がございまして、学校に行っている娘のクラスからインフルエンザが出たということでございますので、私も心がけて予防に徹していきます。皆様におかれましても十分予防に徹していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は 21 名であります。 定足数に達しておりますので、 直ちに本日の委員会を開きます。

それでは、議案第68号 平成20年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定についてを議題といたします。

昨日に引き続き歳出の質疑を行います。

まず、昨日に続いて第4款衛生費から第9款消防費までの質疑を行います。

その前に、昨日、松村委員より、観光パンフレットの件について答弁を求められておりますので、許可いたします。

○松村委員

おはようございます。

昨日、伊達な旅キャンペーンのパンフに多賀城が載っていないという件でのお話の中で、 市長の方から「それはだれが言ったのか」云々というお話がありましたので、そのことに ついて調査しました結果の御報告をさせていただきたいと思います。

実は、きのう、パンフに載っていないという件は、私が直接その方から聞いたのではなく、 観光ガイドの方からの声でそれで申し上げました。それで、きのう、だれが言ったのかと いうことでお話があったので、もう一度確認しながら、そのパンフの件も確認しました。 パンフに関しましては市長の方にお手元に届けてますので、それに従って説明したいと思 います。

まず、だれが言ったかという件なんですが、この方はわからないということでした。イベントみたいなところでそういうふうな話で言われたので、どこの方が、どういう方だかというのは、ちょっとはっきりはわからないということで、ただ、そのパンフはどれかということで、これを市長のところに届けましたけれども、今回、伊達な旅キャンペーンのパンフにこのような3種類のパンフレットが用意されております。

その中で、まず、この「本当に伊達があります」という、ここの中に「びゅうでめぐる伊達な旅」というところがあります。ここに松島とか仙台は載っているけれども、多賀城が載っていないというところから話が入ったと。あと、もう一つ、こちらの「日帰りバス伊達な旅ツアー」っていうのありますけれども、こちらの方にも塩竈、松島というのはありますけれども、多賀城が全然組み込まれてないということからお話になったようです。やはり、これ見ましたら、確かにこのバスツアーには多賀城が全然載っておりません。両方のバスツアーにですけれども載ってません。そのことからのお話のようであります。

そういったことから、やはり多賀城にそういう観光バスをきちんととめられるような場所が明確になってないということは、今までの状況からそれは確かなことだと思います。この方いわく、観光ガイドの方ですので、観光客を乗せてくるバスの方とかにも何回かお会いしているんですけれども、やはりバスの運転手さんに、バスもとめられないような観光地は本当にないということで、結構怒りの声は今まであったと。私自身も多賀城政庁付近にちょこちょこ行きますけれども、バスとめる場所がなくて、泉塩釜線のところに路上駐車しまして、そこで観光客をおろして、やっている光景を何回か見ております。そうしますと、後ろの車が渋滞して、待ってたりとか、やっぱりあそこも交通量多いところですので、大変危険だなということを私も何回か目にしています。

そういう状況は市長も当然御存じだと思いますけれども、そういうことから、きのうお話ししましたのは、玉岩線が今回開通したということもありますので、すっかりあのような立派な道路もできましたし、両サイドにあのような、あやめまつりで使っている駐車場、また中央公園のサッカー場のわきの駐車場もありますので、しっかりその辺をバス会社と連携とりまして、観光バスをとめられるような場所としてきちんと決めて、連携をとるべきじゃないかなということでお話しさせていただいた次第であります。

それで、駐車場の件なんですけれども、きのう、建設部長より、何となくちょっとはっきり理解できないような、そういうお話がありまして、私もきのうあれから、ちょっと暗くなりましたけれども、現場を見にいってまいりました。そうしまして、いろいろ話も建設部長から説明も聞きましたけれども、今、サッカー場のわきが駐車場として、サッカーとか野球をやる方の優先的な駐車場として使ってますけれども、そこが私はいいんじゃないのかなというふうに思いました。でも、そのサッカー場のわきで今、また別なサッカーをするために何かきちんと試合前に準備段階のサッカーの練習としてそこを今使わせているような状況なので、なかなかそこに大型バスを入れるというのは厳しい状況があるという

ようなお話でありました。そういうことで、何となくきのうははっきりした答弁ができなかったように聞いております。

そうしますと、考えますと、いわゆる玉岩線の北側の、あやめまつりのときに使っている 駐車場、また、将来、多賀城市として計画している多賀城碑の下のおりたところの駐車場 に続くところとしてありますけれども、その辺を駐車場として計画はつくっている段階で ありますけれども、計画ができるまで明確にできないということじゃなくして、暫定的な 整備でもして、やられたらどうかなというのが私の提案でありますけれども、そういうこ とでいかがでございますでしょうか。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

今お話あったとおり、中央公園については、なかなか大型バスを入れにくいという部分と、子供たちが遊ぶものですから危険があるということで、あのような回答をしたわけでございますけれども、実は、あの玉川岩切線の北側、政庁側については、中央公園の整備計画でも駐車場という位置づけの場所がございます。その場所は、あやめまつりで使った仮駐車場の部分が将来的には公園側としては駐車場という整備計画ございますので、その部分を暫定的に駐車場にするということにつきましては、文化財課と、それから商工観光課の方と打ち合わせをしまして、前向きに検討していきたいと思いますので、御了解を賜りたいと思います。

○松村委員

よろしくお願いいたします。本当に多賀城特別史跡はやっぱり国の財産でありますし、多くの方に訪れていただいて、多賀城の特別史跡の価値・魅力をやっぱり知っていただくための私たちは整備をする責任があるんじゃないかなと思いますので、ぜひ早めにそういう大型バス・観光バスも誘致できるような方向にぜひ前向きに整備の検討をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○伏谷委員長

それでは、質疑を行います。

○佐藤委員

7番の、七つぐらいあるんですが、きのう手上げはぐりまして、ためてしまいました。(「3 点程度に最初はお願いいたします」の声あり)はい。

88ページ、順番に行きます。88ページの大きな3の2の仙台都市圏職業訓練協会負担金というのは、この事業内容はどんなことでしょうか。

○佐藤商工観光課長

仙台都市圏職業訓練協会の負担金なんですけれども、これは職業能力開発促進法による認 定職業訓練、その他職業訓練に関した業務を行うことにより、職業人としての有益な労働 者の養成と労働者の経済的・社会的地位の向上を図るために実施しているものであります。

主な事業内容としましては、会員の雇用する労働者に対する認定職業訓練、あと、求職者に対する認定職業訓練、あるいは地域住民に対する各種職業講習・講座・教室などの開催を行っている協会であります。

○佐藤委員

わかりました。

次の89ページなんですが、職業相談室ですよね。あそこで、この間ちょっとお話の中で朝ちょっと私行ってみたというお話をしましたけれども、朝9時半ごろ行ったんですが、相当人がいて、なかなかよく利用されているということで、いいのか悪いのか、私も複雑な気持ちで戻ってまいりましたけれども、これを見ると、相当な数の方たちが訪れているようでございます。5台全部ふさがってまして、それで、それ以外に待っている人が4人ぐらいいて、相談している人が1人ぐらいいてということなんですが、そういう中で周りに若い休職している若者がいまして、塩竈に今から行ってくると。ハローワークに行ってくると言うもんですから、多賀城にもこういう場所があるよと言ったら、あそこ1回行ったんだけれども、3台ぐらいしか検索機ないんだというようなことを言うんです。3台でない、5台あると言ったんですが、余りいっぱいいるために3台ぐらいしかないような錯覚なわけですよ。やっぱり5台では足りなくて待ってられないからというのでハローワークの方に通っているみたいですけれども、もうちょっとふやせないのかな、あるいはふやす必要があるのではないかなというような気もするんですが、その辺はいかがですか。

○佐藤商工観光課長

地域職業相談室には現在、パソコンを5台設置して、それで利用していただいているところです。部屋の大きさの関係もありますので、その辺については今後、塩釜のハローワークの方とちょっと相談はしてみたいと思います。

○佐藤委員

相談員も1人ふえたようですし、ぜひ、瞬間的な今の二ーズであればいいんですが、これからずうっとそういう状態が続くと困りますけれども、やっぱり今の二ーズに即応した体制も必要ではないのかなというふうに思いますので、可能かどうかですが、御検討をされてはいかがかというふうに思いましたので、よろしくお願いをいたします。

それから、開館日というのは土・日、土曜日はやってましたっけ。土・日休みですよね。 それで、今、仕事しながら探している人たちというのは、なかなか時間もとれないという ことでは開館時間の調整というか、朝の、朝何時か、8 時半か 9 時からやっているんだと思 うんですけれども、終わりの時間とか、あるいは土・日のそういう便宜を図るというよう なことも含めて、あわせて検討したらいいのではないかなというふうに思うんですが、そ の点はいかがですか。

○佐藤商工観光課長

地域職業相談室の開設時間は9時から5時までなんですけれども、じゃ、例えば5時から7時とか、あるいは朝8時半とかということについては、私ちょっとここで申し上げることはできないんですけれども、こういう話があったということはハローワークの方には話しさせていただきたいと思います。(「土・日」の声あり)

土曜日・日曜日については、一応今のところ月曜日から金曜日までが開設日ですので、土曜日・日曜日についてはやっていない状況であります。

○佐藤委員

なかなかすごい、これができたときには、とても難産をしたというような記憶があります、 つくるかつくらないかで。すんなり決まらなかったというような記憶があるんですが、決 まってからは本当に市民の役に立っているということがよくわかる施設ですので、ぜひ利 用しやすい、そういう状況をつくっていただきたいというふうに思いますので、よろしく お願いをいたします。

もう一つです。同じく7番の97ページです。観光行政に要する経費で、3の団体への負担金、貞山運河の魅力再発見協議会負担金5,000円ですけれども、シンポジウムを考えているというお話が、ことしの予算委員会かな、何かであったように記憶してますが、来年はどうもなさそうなんですが、そういう部分でどの程度の構想がまとまってますでしょうか。

○佐藤商丁観光課長

貞山運河のリレーシンポジウムについては今、事務局の方は名取市なんですけれども、そちらの方で21年度開催については、仙台市か、あるいは石巻、東松島市松島町の地区の、地区どちらかで開催したいということで今、事務局の方で詰めている状況であります。

○佐藤委員

多賀城でやるということを聞いたんです。

○佐藤商工観光課長

多賀城市については、一応21年度以降というふうに事務局の方からも話されております。

○佐藤委員

それはわかっているんです。そのことに関して多賀城でどのように、やりたいなとか、やろうかなとか、そういう構想というか、考え方というか、そういうことが少しずつでも頭の中から離して、頭の中で考えていていただきたいなという思いで質問したんですけれども、そういう方向での御返事をお願いしたいと思います。

○佐藤商工観光課長

多賀城市で開催する場合については、貞山運河を共有している塩竈とか、あるいは七ケ浜町と合同開催したいという考え持ってまして、まだ現在、その中では詰めてない状況であります。

○佐藤委員

わかりました。ぜひ離さないで、常に、よろしくお願いいたしたいと思います。

その次、裏のページ、98ページなんですが、大きな4番、団体の支援・育成に要する経費のところで。先日、多賀城の切手が観光協会の皆さんでつくられまして、発売をされたようです。私、買いにいきましたら、河北に載せてもらったおかげで郵便局でお客さん殺到して、すぐなくなっちゃったということで、私残念ながら手に入れられなかったんですが、ぜひ議員の皆さんにも売ってあげたいと思って買いにいったら、なかったんですけれども、そういうことで、観光協会の努力も相当あったようですが、事前に図柄は見せていただいて、なかなかすてきな多賀城の風景が発信されておりましたけれども、これに関しては市はどのようにかかわって、観光行政としてかかわっていってたのか、いくのか、この切手に関して。

○佐藤商工観光課長

観光切手の作成については、多賀城市内の史跡や歌枕を題材にした観光切手シートで、郵便局と市がまず最初協議しまして、それで、中身的には多賀城政庁跡と、あるいは多賀城碑、アヤメ、加瀬沼、末の松山、沖ノ石、貞山運河などの史跡や歌枕を題材にした 50 円切

手が 10 枚 1 組が郵便局と観光協会から販売されることになったということです。郵便局においては 9 月 1 日から販売されまして、大変好評を得て完売になったということであります。また、観光協会の方からは、観光切手に説明書きを加えて、さらに観光ファイルをつけた形で販売したいと。今その準備をしている段階であります。

○佐藤委員

郵便局にはもう売り切れたけれども、観光協会にはまだあるわけですよね、そうすると。はい、わかりました。じゃ、それやっぱり市民の方々、郵便局に買いにきたという事実もあります、いっぱい来たということもありますので、よく御存じの方もいらっしゃるかと思いますが、知らない人がないような、そういう広報活動も含めて、ぜひ大いに販売を促進をしていく方向で頑張っていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。とりあえず終わります。

○藤原委員

4 款関係で、20 年度に新たに行った事業が、少なくても四つほどあったと思います。成果に関する説明書でいいますと、74ページの生後 4 カ月までの新生児全戸訪問。それから二つ目、75ページの妊婦健診、これは 4 月から 2 回を 3 回にし、10 月から 5 回にしたわけです。それから 76ページの 13 歳、18 歳での麻疹・風疹の混合予防接種、これもたしか新しい事業だったと思います。79ページ、成人歯科健診、これは 40 歳から 70 歳までの方を対象にして、10 歳刻みを 5 歳刻みにしたということだったというふうに思います。その新しく行った事業について、どういう評価をされているのか、御回答をお願いします。

○紺野健康課長

まず初めの、新生児の訪問指導でございますが、これは児童虐待等も含めて、あるいは出産後のお母さんの精神的な不安を和らげるという育児支援もひっくるめて行った事業でございます。具体に携わっている保健師等から直接の報告というのは口頭では受けておりませんが、行った場合は報告書が私の方には上がってまいります。お母さんとやり取りした中身、あるいはそのお子さんの身体の状況、発育の状況などについて報告書に上がってまいります。それを見る限りにおいては、大変順調にいっているのかなというふうに思っております。

続きまして、妊婦の一般健康診査でございます。

こちらにつきましては、主要な施策の成果の説明ということで御説明申し上げておりますけれども、委員先ほどお話ありましたように、20 年度当初は3回でスタートをして、10月から5回というふうに回数がふえました。

結果としては、資料 7 の 75 ページの表にあるように受診率なりが出ております。また、計画と実績についても数字が出ておりますけれども、これも当初予定したとおり、あるいはそれ以上の成果が上がったのかなというふうには考えております。ただ、これも御説明申し上げたときにお話しいたしましたが、10 月からの分での 5 回にふえた分については、その 5 回目が 36 週に当たるということもございまして、10 月以降に新たに母子手帳交付を受けられた方では該当がいなかったので、思ったほど人数が伸びなかったというところでございます。

それから、はしかの予防接種の関係でございますけれども、これも委員御承知かと思いますけれども、高校生、あるいは大学生の年代の方がはしかの抗体がいま一つ弱いということで、18年でしたか、かなり流行して、大学なんかで、学級閉鎖じゃありませんけれども、学校が休校になったとか、そういうことがありました。それを受けて、3期、4期、通常は

1期、2期で終わってましたけれども、ただいまは3期、4期までということで麻疹の予防接種を勧めているというところでございます。

多賀城市の結果としては、1期、2期はそれなりにその予防接種の率は高いんでございますが、3期、4期については、残念ながら余り高いとは言えません。これは3期と4期が中学生、3期が中学校の1年生で、4期が高校の3年生だったと思いますけれども、学年が上がってくるにつれて、ちょっとその辺の危機意識といいますか、親御さんということになるのかどうかあれですけれども、思ったほど接種率は正直伸びておりません。20年度は、それでも4月に毎年その麻疹の接種してくださいという御通知なり受診票を出すんですけれども、20年度は年末ですか、に改めて中押しということで再度お知らせをしております。それでもちょっといま一つ伸びなかったというのが実情でございます。21年度・今年度につきましては、さらに周知を図るということで、8月にも改めて通知は出したところでございます。

済みません。最後の79ページの成人歯科健康診査でございますが、こちらについては、この表を見ていただくとわかるとおりなんですが、対象者数が5,759人に対して受診者数が245人で、受診率からいくと4.3%と大変低うございます。受診者そのものの数は平成20年度から、先ほど委員さんからお話しありましたように5歳刻みにしたということもあって、対象者数はぐんと倍近く伸びたわけなんですが、受診者数もそれに見合って数は伸びてますけれども、率でいくと、ほぼ19年度等、前の年までとさほど変わらない率の推移でございます。これは課の中でもいろいろ話にはなったんですけれども、基本的に歯周疾患ということでの健診なものですから、直接に今今歯が痛いとか、歯茎から血が出ているとか、そういうような症状が出てれば、もうその段階では歯医者さんの方に行ってしまうと。その前の口のケアということなので、ちょっとなかなか仕事なんかされている方も多いということもあって、対象者の関心度が低いのかなという、この辺をいかに啓発していくかということが課題だろうというふうには認識しております。以上でございます。

○藤原委員

こういう事業は簡単に成果が上がるという性質のものではないと思いますので、継続した 努力をお願いしたいと思います。

私、そんなに重要な事業だったんだと思ったのは、行政評価の取り組みの中の96ページで、4カ月までの訪問事業に取り組んだ意図について書いてあるんですね。全国的には産後のうつ病の発症頻度が10%から15%なんだけれども、多賀城では20%ぐらいで、ちょっと高かったんだと。それで始めたというふうに書いてありまして、そういう意味を持ってたんだということが初めてこれでわかったんですが、引き続き、受診率も低いのもありますけれども、継続して頑張っていただきたいというふうに思います。

次、資料 7 の 98 ページですが、あやめまつりです。これは、森委員が 6 月 24 日論を展開しました。私も全面的に賛成なんですが、実は開会日を 6 月 24 日にしたらどうだというのは、齊藤議員がまだ現職だったころに一般質問を行って、それで 6 月 24 日を開会日にしましょうということになったんですね。それで、私もことし 24 日に行ってみたんですが、既に花が終わって、花が切り取られていたというか、そういうところもありましたので、ちょっともう 6 月 24 日開会に執着するのは無理だなというふうに私も思いました。森委員の意見に全面的に賛成ですので、これはよろしくお願いしたいと思います。

それから、99ページ、土地開発基金です。

基金の運用ということで、利子の繰出金1億 2,463万 5,031円になってます。利子が1億 2,400万円になるはずないんで、これ利子幾らで、それ以外のものが幾らなのか、ちょっと内訳を御説明お願いします。

○小野市長公室長補佐(財政経営担当)

資料 7 の主要な施策の 99 ページ、4 番の繰出金の内訳でございますが、土地開発基金からの繰り出し、せんだって御説明を申し上げましたが、平成 11 年の土地開発基金からの繰り替え運用の分が 1 億 1,700 万円ほどございます。そのほかの分が利子となってございます。以上です。

○藤原委員

利子は、そうすると幾らになるの。

○小野市長公室長補佐(財政経営担当)

少々お待ちください。

○藤原委員

そんな1円単位までわからなくていいから。

1億 2,463 万 5,031 円から 1億 1,700 万円を引くと 763 万 5,000 円になるので、その分が利子分だということになるだろうと思うのね。それで、ちょっとこれ再確認になるんだけれども、結局、20 年度決算で一般会計から土地開発基金に移ったお金というのは、全部で 4億 3,637 万円になるんだというふうに理解していいですね。それはつまり、シルバーワークプラザの土地代として 3億 1,937 万円で買い戻しをやったと。それから今言った平成 11 年の繰り替え運用分というか、一般会計が土地開発基金から予算を通じて借金した分というか、その分が 1億 1,700 万円ということなので、4億 3,637 万円のお金が一般会計から土地開発基金の方に移動したんだというふうに理解していいのかということなんですが。

○小野市長公室長補佐(財政経営担当)

そのとおりでございます。

○藤原委員

そのように理解しておきます。

それから、次 102ページ、高橋跨線橋耐震診断、これ山王駅の陸橋ですよね。あれが危ないなと思うのは、見た目にも素人にもわかるような感じがするんですが、あれ以外の橋については心配はないのかということなんですけれども、いかがでしょうか。

○鈴木道路公園課長

すべての道路につきまして、国の方から、橋梁の長寿命化計画を策定しなさいというふうなものが平成 19 年 4 月 2 日に出されております。それで、実際に今後、その長寿命化の計画を策定していくというふうなことで取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○藤原委員

それはわかったけれどもね、現状はどうなのかということです。いわゆる国が示した耐震 度の基準みたいなのがあると思うんですよ。それから見て、多賀城の橋梁関係はどういう ふうになっているのかという、現状についてどうなのかと。

○鈴木道路公園課長

すべての橋梁が、現在の基準からいきますと耐震不足というふうに考えております。

○藤原委員

何かもう少し、こう。私、もし本当にそうだったらだよ、道路公園課ではその予算を獲得するために共通認識しなきゃいけないでしょ。ただ予算くれくれって言ったって金ないと言われますよ、今の状況だったら。だから、もう少し丁寧に説明してもらえないですかね。これは、私は当局も議会の方も認識は一致させておいた方がいいと思うんですけれども。それで聞いているの、私は。

○鈴木道路公園課長

実際に、今まで地震があるたびに耐震の強度というふうなものがだんだんだんだん上がってきております。その関係で、実際に多賀城市内におきましては、樋の口大橋が一番新しい橋かというふうに思っております。それで、樋の口大橋をかけかえている途中で地震がありまして、耐震の設計が基準が変わってございます。その関係で、樋の口橋の実際に左岸側の橋脚までが古い耐震基準というふうなことになってございます。それで、右岸側につきましては、その耐震強度を十分考慮したような格好で設計を見直しておりますので、現在は、右岸側につきましては耐震の強度を十分満たしているというふうなことになってございます。それで、国の方から示されているのは、実際に現在、多賀城、全国のですね橋梁につきまして長寿命化計画を策定してくださいというふうな通知が流れておりまして、今後、それらのすべての橋梁につきまして調査を実施していくというふうに考えております。その調査の結果によりまして、耐震の補強工事が必要であるかどうかを判断していくというふうに考えております。

○藤原委員

調査は今からしてから、橋がはっきりするんだということだね。一応あと、すべてと言われたんだけれども、どこどこで何カ所なのかだけお答えいただけますか、橋。固有名詞出てこなかったら、幾つでもいいんだけれども。

○鈴木道路公園課長

すべての橋梁は、大小かなりございまして、今ちょっと手元に資料ございませんので、申しわけございません。

○藤原委員

済みません。あと二つです。

107ページ、玉川岩切線についてです、6の県事業負担金。

県事業負担金、これ竹谷さんからだったかな、きょうの河北見てたら、和歌山県は自主的に一部負担金をなくするという決定をしたと。全国で初めてだということなんですね。そういう流れから見ると、市町村の側で控えめにして、いやどうしても負担が必要なんだというような立場をとる必要はないんじゃないかというふうに思うんですけれども、きのう答弁された方、お願いします。

○鈴木副市長

きのう竹谷委員から質問を受けまして、国と県の関係については皆様御承知のとおりで、 県と市町村の関係につきましても、同様に負担が正しいのかどうかということできのう答 弁させていただきましたけれども、けさの河北を見ましたら、和歌山、あわせてインター ネットで見ましたら、熊本の方でもそういうふうな動きがあるということでございまして、 これは負担ないにこしたことはございませんので、そういうことを今後含めて、機会ある ごとに県の方と協議はしてまいりたいというふうに思います。

○藤原委員

一応その件はよろしくお願いします。

それから、玉岩線で開通式 7月 30 日やったんですけれども、日にちまではわからないけれども、7月ごろ開通するような話は、市役所にはいつごろ通知があったんですか。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

記憶違いがなければ、先に開通した南宮の方の進行状況がわかった年明け早々ぐらいだった記憶がありますけれども。

○藤原委員

中央公園の野球場の方なんですけれども、鉄道側のフェンス工事を、たしか 20 年度事業でやったのかな。だから、あれを張ったということは、玉岩線が開通すると、これまではバックネットが玉岩線側にあったんだけれども、あれは使えなくなるんだというのは既にはっきりしていたので、20 年度でこういう工事をやったということですよね。違いますか。

○鈴木道路公園課長

そのとおりでございます。

○藤原委員

それで、中央公園の整備に質問移りますが、 109 ページです。

行政評価の取組の方では、144ページね。補助事業の中央公園整備事業は、ずうっと 5,000万円です。18年度が 5,000万円、19年度が 4,900万円、20年度の実績が 4,900万円と。これからはどうかというと、これからも 4,955万円ということで、今の程度の水準をずっと維持しようというふうなことになってますね。つまり、中央公園の整備、毎年 5,000万円ということになっているようなんだけれども、これは国の補助金の関係で 5,000万円ということになっているのか、それとも国の補助枠はほかにも枠としてはあるんだけれども、多賀城市の方で一般財源の負担の関係で 5,000万円になっているのかというのは、どういう関係になってますか、この 5,000万円で抑えられているというのは。

○鈴木道路公園課長

国の枠ということではなくて、多賀城市の裏負担の限度といいますか、そういったことで 事業が現在の金額をいただいているというふうなことになって、それで、実際には、仙台 を除きますと、都市公園を事業着手しているのは、現在の厳しい財政状況というふうなこ とで、多賀城市が1カ所だけということになっております。

○藤原委員

つまり、現在、宮城県内で都市公園整備事業をやっているのは、仙台を除くと多賀城だけなので、補助枠としてはあるんだと。だけれども、一般財源の負担の関係で 5,000 万円に抑えているんだということだね、今の回答はね。

それで、私非常に疑問に思うのは、例えば 20 年度の事業で東北本線側にネット張りましたね。それは当然なんだけれども、予算が足りないって言って最後のところでやめちゃうんだよね、トイレがあるあたりでやめたんですよ。何でバックネットのところでネットを張るのをやめたのかって思ってたら、どうも 20 年度予算が足りなくてやめたんだというんですよ、担当に聞いたらね。

それから、もう一つ、大体その7月に開通するっていう話は正月ごろに入ったと、先ほど の次長の話だとね。そうすると、ネットを張っただけで、野球場やソフトボール場でグラ ウンドを変えるというのはこれ大変なことなんですよ、わかっていると思うけれども。特 に内野の場合は、イレギュラーしないように土も黒土と砂を混ぜて何年も何年もかけてな らしてグラウンドをするんですよ。整備しないまま開通しちゃったら、8月からシーズンオ フまで仮のグラウンドでやらなきゃないということになるんですよ。皆さん方はそれわか ってたわけだ。ことしの正月に7月ごろに開通するというのは通知が来てたと。それで、 ネットも最後までやらないで、それから、ホームグラウンドというか、内野の変更につい ても仮でやったと。何でそういう状況であったのに、 5,000 万円から一歩も枠が出ないの かというのは私は疑問でならない。しかも、これは担当者といろいろ話を進めてきたとい うふうに言ってたけれども、実は今度の土曜日・日曜日、県民体育大会のソフトボール競 技があそこでやられるんですよ、仮の整備のところで。多賀城の施設は何とみすぼらしい んだろうと。みすぼらしいものかと思って、全県から集まった人たちは帰っていくだろう と思う、私は。だから、私は、やっぱり正月にわかったんだったら、これほど政府も緊急 経済対策の補正もつけたわけだし、それから、 5,000 万円に抑えているのも国の補助が原 因でなくて、市の裏負担の問題で 5,000 万円に抑えられてたというんでしょ。 さっきも聞 いたけれども、4 億円のお金が一般会計から土地開発基金に移されたわけだよ。 何でそうい うのを機敏に対応できないのかなというのが私は疑問でならないんですが、その点につい て御回答お願いしたいと思います。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

まず、中央公園の国の方の補助の関係なんですけれども、全体的に国の公園補助というものは枠がある程度決められてございまして、そういう中で多賀城市が事業認可をとっていくときには、基本的には 5,000 万円ぐらいということで認可をとってやってきているということでございますので、そういう意味ではある一定の歯どめが国からかけられているという状況だということをまず御理解いただきたいと思います。

それから、中央公園の野球場につきましては、玉川岩切線が通る段階で私たちは一時閉鎖を検討いたしました。ですから、あれは無料で暫定的な使用だということで、基本的には閉鎖しようというようなことを考えましたけれども、あの使用者の皆さんとお話しした中では、正直言ってこういう表現がいいのかどうかわからないけれども、その市民の皆さんの草野球の唯一の場であるということで、それを受け入れて、草野球と言ったら怒られるんでしょうけれども、社会人たちが遊ぶ場がないので、野球する場がないのでということで、それを受け入れて、工事内容を急遽変更してあの状態にした状態なんです。ですから、ソフトボールの方と、それから軟式の方の方にも、実は内野グラウンドちょっと草も生えてるし、あの状態で、あの予算との兼ね合いもあって、その辺も協議しましたら、1年ぐらいならというような話も承って、実はあの工事の内容等を変更して、今の状態に仮につくったという状況の中で対応したものですから、御理解を賜りたいと、このように思います。

○藤原委員

なぜ 5,000 万円なのかということについては、課長と部長に重大な食い違いがあるんですよ。実は私、事前に課長に聞いてたんです、二、三カ月前に。なぜ 5,000 万円なんだと。そうしたら、国の補助枠ということではないんだと。さっきと同じ説明を受けたの、私は。宮城県内で各自治体が財政的に困難になってきていて、都市公園整備をやっているのは多賀城くらいなんだと。だから、枠としてはあるんだと。だけれども、一般財源の負担の関係で 5,000 万円ということになっているんだという話を、二、三カ月前に私受けましたよ。きょう改めて聞いたら、同じ回答が返ってきましたよ。ところが、部長はいや政府の枠だというふうに言うわけね。私としては、どちらの話を信用するかといったら課長の話を信用しますね。直接仕事をやっている課長の方の話を私は信用しますよ。決算で終わったものはしようがない。終わったものはしようがない。

だけれども、松村さんからもああいう意見が出てるわけでしょ。しかも歴まち法の整備ね、私、中央公園の整備を歴まち法に基づく整備をやった場合と、それから通常の都市公園整備事業としてやった場合と、どちらが補助率が高いんだと私聞きに行ったんですよ、これ、担当課に。そうしたら歴まちよりも通常の都市公園整備の方が補助率高いって言っているんですよ。しかも枠があるっていうんでしょ。だったら、ずっと 5,000 万円ということはないだろうと。玉岩線ができたんでしょ、玉岩線が。だから私は、もう少し中央公園の整備は、来年 2010 年は奈良遷都 1300 年で友好都市も結ぶわけだ。だから、いろんな人がいろんなことを提起してますよ。私も一般質問で中央公園もう少し整備したらどうだと、それに向けてね。そういう一般質問やってますよ。だけれども、奈良と友好都市を結ぶ結ぶと騒いでいる割には、この予算ずうっと 4,955 万円で行くというのは私はいただけない。熱意が感じられない、中央公園を整備しようという、枠があるにもかかわらず。私は、もう少し中央公園の整備については積極的にやってほしいなと思うんですけれども、いかがですか。4億円、土地開発基金に金は流せるけれども、中央公園に 320 万円しか負担できないという、その何というかな、立場が私はわからない。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

県・国の方に積極的に予算確保に向けて努力してまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○藤原委員

5,000 万円にとどめているのは、国の枠の問題なのか、市の裏負担の問題なのか、これははっきりしてくれませんか。

○伏谷委員長

ここで休憩とします。今の答弁に関しましては休憩後にお願いいたします。休憩時間は 11 時 5 分までといたします。

午前 10 時 52 分 休憩

午前 11 時 05 分 開議

○伏谷委員長

それでは再開いたします。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

それでは、先ほどの中央公園の補助事業費の関係でございますけれども、中央公園につきましては、都市公園として多賀城市だけが1カ所だということで、そういう指導を受けていると。県の方から増額したらどうだというような話の指導を受けているというのは事実だそうでございます。ただ、過去の経緯においては、多賀城市としては中央公園については5,000万円という形の実施計画を組んでやってきたという状況でやってきたということと、都市公園として多賀城市だけになったから、もう少し増額してやってくれというような話をされているというのも確認しておりました。大変答弁にちぐはぐなところがございまして、申しわけありませんでした。

○藤原委員

もっと県からふやしたらどうだという話まで受けてるってことでしょ。にもかかわらずずっとやってたわけだよね。私、市長にお尋ねしたいんですけれども、さっきも言ったんだけれども、来年 2010 年で遷都 1300 年ですよ。それで、私一般質問でもやってますよ、それにふさわしい整備をしましょうと。だけれども、ずうっと 5,000 万円です。私は県がそこまで言っているのに何でやらないのかと。大体一般財源 320万円ですよ、多賀城市が今、中央公園に出すお金が 300 万円。しかも、 5,000 万円のうちの 6 割が用地補償です。だから実際的ないろんな整備事業は本当に少しだと。 1,000 万円、 1,500 万円ぐらい。そのぐらいしかやってないんですよ。私は今の状況については条件があるわけですから、これはもうめり張りつけて、整備すべきは整備すべきじゃないかというふうに思うんですけれども、いかがですか。

○菊地市長

よく精査して、今後の進展状況等も考えながら、将来的なものも考えながら、どうするか、ちょっと相談したいと思います。

○藤原委員

それから、もう一つは、今、道路公園課だよね、すべての橋が耐震基準に合わない橋を課として抱えていると。もう一方で中央公園の整備なんかも抱えていると。その課の枠内だけで物を考えたらどうなるかと。例えば、私が課長なったとする。そうしたら、やっぱり橋が落ちるか落ちないかの方が心配ですよ、どっちかっていったら、てんびんかけられたら。しかも、全体から枠されて、この中でやれって言われたら、ああ橋が心配だとなっちゃう。そうすると中央公園二の次になっちゃうんですよ。私は、だから道路の整備・維持と公園の整備を一つの課にしたのが、そもそも間違いじゃなかったかという気がしているんですけれども。だって、課長は、知ってたんだよ。もっと予算多賀城市さんふやしたらどうだという話を課長も聞いてたわけでしょ。だけれども、ずっと 5,000 万円の予算組んでたんだよ。私はそういうこともあるのではないかと思うんですけれども、検討の余地はないんでしょうか。

○鈴木副市長

まず、橋梁の件でございますけれども、これは恐らく、たしか橋梁の調査をしないと補修に当たっての補助採択がならないという、そういう補助の制度だったのではないかと思いますので、その制度については改めて詳しく課長から説明させます。そういうことがあるので、まずはその橋梁について耐震性能があるかどうか、まず調査をさせていただきたいということでございます。ですから、公園と道路とを比較して、道路をやって公園をしないと、そういう比較をしていることではないということだけはひとつ御了解いただきたいと思います。

それから、先ほどの事業費 5,000 万円でございますけれども、これは過去から、私が財政課長をしていた当時から、ずうっと国の方では 5,000 万円しか金はつけられないって言われてきていたのも事実でございます。その中で中央公園の整備を促進しなきゃないということがあって、土地開発公社で先行取得したものもございます。ですから、今、国の方からもっと補助金をつけてもいいんだよというお話があれば、それは早めにいただいて、土地開発公社からの買い戻しをやったり、施設の整備であったり、それは積極的にいろいろ考えさせていただきたいと思います。

○藤原委員

いずれにしても、認識が変わったと思うので、私はそれなりに中央公園整備をしていただきたいというふうに思います。

最後に、私ちょっとさっきひっかかったんだけれども、建設部長の答弁ね、閉鎖しようと 思ったんだけれども、使わせてやったんだみたいな感じに聞こえたでしょ、さっき。だっ て、私もちょっと運動やってるからだけれども、ことしはグラウンドがないので事業やめ ますってなんないんですよ、少年野球も、朝野球も。あなたさっき草野球って呼んだけれ ども、少年野球も朝野球もソフトボールもグラウンドないからって、ことしやめますって ならないんですよ、こういう事業は。だけれども、ぺろっとそういう閉鎖しようと思った なんていう話が出てくるわけでしょ。どうも、私は、住民目線で利用者と一緒になって考 える感覚がちょっと欠けてるんじゃないかなという気がしたの、さっき。私は教育委員会 が教育施設として管理してたら、絶対そういうようなことはなかったと思いますよ、多分。 ちょっと部長。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

何か大変寸足らずな答弁で申しわけなかったと思いますけれども、実は、実際にやって、内野の土の入れかえだとか、それから、フェンスは途中で実は工事を変更してさせてもらったんですけれども、ふぐあいが生じるだろうというのは予算との関係で承知しておりました。それで、多分今でも、この間も子供たちがスライディングするとちょっとけがするというような話も聞こえてましたので、それはそれでそれなりに対応はさせてもらっているんですけれども、そういうことを考えていくと、半年ぐらい閉鎖して一気に工事しようかという考えがなかったわけではなかったという部分で、必ずしもユーザー、使う方々の安全なり、それから玉岩線が開通することによって、そちらへのボールの飛散だとかというものを考えますと、一時的にそういう検討をしたというのも事実でございますけれども、その中ではやっぱり皆さんお使いになってますので、その話し合いの中で、今度は線路側にフェンスをさせてもらったり、その分として一部内野の土の入れかえができなかった部分もございますし、特にソフトボール関係についてはほとんどバックネットを移動しただけという状態でございますし、本来ならあの駐車場側に、雨水排水も悪いので、それらもやらなくちゃないという中で判断させてもらったということですので、何分にも御理解を賜りたいと、このように思います。

○深谷委員

私は 106ページの放置自転車回収、それから行政評価の方の 125ページの山王市営住宅の建てかえについてなんですけれども、先に、山王市営住宅の方からお伺いいたします。

今、あそこを取り壊すのと、これから建てようとする予定地の部分に看板が立ってると思うんですけれども、そのことで 1 点お伺いしたいんですが、あの辺にお住まいの地域住民の方々に、これからここに、その山王市営住宅という文言があったかどうかという、ちょっとそこまで覚えてないんですけれども、そういったところに建物、何階建ての建物で、

こういう建物が建ちますというようなことは地域住民の方々に御説明というのはあるんで しょうか。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

山王住宅の建てかえに関する周辺の方々への御説明はされたかということだったと思うので、お答えいたします。

多賀城市からは直接は説明はさせていただいてません。区長さんには御説明いたしましたけれども、7月に業者の方で周辺 70 世帯に戸別に自宅に訪問して、それぞれ御説明をしてます。また、留守宅の世帯にはチラシを配布しているところでございます。そのことを承知してます。以上でございます。

○深谷委員

わかりました。それはちなみにいつごろだったのかは、いいんですが、そういったお話で ここに立つのかというお話がちょっとあったものですから、そういったことが周知されて いればいいのかなと思いますので、了解しました。

続きまして、昨日の昌浦委員の御質問にちょっとかぶる部分があると思うんですが、 106 ページの放置自転車の件なんですけれども、昨日、管材課長さんの方から、役所では 13 台利用したということだったんですが、こちらは 19 年度回収分の 230 台のうちの 13 台を利用したものなんですか、それとも今まで集めた中での 13 台を利用しているということなのか、その辺をお伺いしたいんですけれども。

○佐藤管財課長

管財課の方で道路公園課から自転車をもらい受けたのが平成20年の12月です。ですから、それから3カ月さかのぼりますと、20年の8月か9月ということになりますので、その時点で引き上げた自転車かなというふうに考えております。

○深谷委員

私、21年の第1回定例会のときの予算委員会の中で、道路公園課の課長さんにあそこの高崎から高橋に抜ける橋の下のところで、こちらの自転車保管しているというお話をお伺いしました。それで、利用できるものは利用するということが当たり前だし、環境にも優しいというお話もきのうございました。そんな中で、今まで前回の御答弁でいただいた内容で、最初は、これは放置されている自転車かなということでみなして1週間見て、それから注意書きを張り、督促状を張り、1週間で、そこまでで計2週間、3週間ですかね。それで、それを撤収作業をし、3カ月後には塩釜警察署の方で証拠証明というんですかね、そういったものをとって、市役所の所有物として可能であるものを、この13台として利用しているのだと思うんですが、そのときに私、保管のところで雨ざらしにしているという部分では、屋根の下だっていいと思うんですが、さらに利用できる自転車をふやすためにカバーか何かをかけた方がよろしいのではないかというお話をしたんですが、きのうの朝、あそこの下を通ってきたんですけれども、いまだにカバーがかかっておりませんでした。利用しているという観点ではよろしいのですが、なぜカバーをかけて保管で使える自転車がさらにふえるというふうに私は思うんですが、その辺を行動に移さなかった理由を教えてください。

○鈴木道路公園課長

実際に樋の口大橋の屋根がかかっているといいますか、橋の下というふうなことで何もしなかったと思います。今後、ブルーシート等で実際に最初の方につきましては引き取りの方々が結構来るので、自転車を見つけるために全部取り外すというふうなのもなかなか大変な作業になろうかと思います。その関係から、一部その引き取りに来る方々が落ちついてからはシート等で囲い込みをしたいというふうに考えております。

○深谷委員

その引き取りに来るというお話も多々あるのであれば、あそこの部分、わきのフェンスのところに余剰のシートでもいいからかけておけば、風は防げるのかなと思うので、そうすれば、はがしたりとったり何だりという手間も省けると思うので、そういった部分は徹底してやっていただきたいなと思います。

先ほど、こちら環境問題学習テキストで、これが副読本なんですかね。その中で粗大ごみで自転車の欄があったんですが、破砕して壊して鉄にしてリサイクルということで、結局お金をかけてリサイクルして、またそのリサイクル分がお金になるというのであれば、自転車などは利用できる方に利用していただくということが、多賀城にとっても、まちづくりとして優しいまちづくりにつながるのかなと思います。根本議員さんから一般質問でリサイクルプラザというお話が前にあったと思うんですが、やっぱりそういった心がけ、小さい心がけが、例えば、前にも言ったんですが、学院大の学生がこの辺には多々住んでおったり、若いお母さん方がいたりで、自転車、例えば就職活動をして職業訓練所に来るのに車のガソリンをたいてくるのと、近ければ自転車で来るのと、そういった方々にも格安でお譲り、1,000円でも2,000円でもお譲りするということも可能でしょうし、あとは役所で利用できるところで今は利用しているということも可能でしょうし、あとは役所で利用できるところで今は利用しているということなので、その辺を増大するということが環境にも優しいことで、多賀城市はこういう取り組みをしているよということを副読本に載っけることも必要なことなのかなと思いますが、リサイクル関係ということで生活環境課でもいいのかなと思うんですが。

○永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長

自転車のリサイクルにつきましては、当方でも非常に難しい問題。といいますのは、大量にリサイクル自転車を市が放出した場合に、市内の自転車を売っている方々に非常に大きな影響を及ぼしてしまいます。そのため、リサイクルプラザということでちょっと例にさせていただければ、仙台のリサイクルプラザでは、子供用の自転車に限って、清掃したり一部修理したりして、年に一度来場したお子さんにプレゼントしているんだそうでございます。やはり子供用自転車ということで、仙台市でも多賀城市と同じような理由で子供用自転車に限定しているという事実がございます。

○深谷委員

はい、わかりました。子供用自転車、あそこの中にもあったので、子供用自転車だけでも構いませんので、そういった形をとることが必要だと思いますので、検討してください。

あと自転車の保管については、やっぱりそういうふうにしてた方がいいかなと思いますので、その辺もやってみてください。

○松村委員

中央公園の、先ほど藤原委員の方からありました件で、関連でお伺いいたします。

私も中央公園の整備は、今後強力に推進していくべきじゃないかなというふうに思います。 それで、その今のお話の中に出てました歴まち法との関連なんですけれども、今、歴まち 法の計画を2年でつくるということで市民の懇談会から始めてやっております。今、市は 平成15年からスタートしました公園ですね、今スポーツ公園として整備をして今やっているところなんですけれども、歴まち法をやるということで計画になれば、当然中央公園も 重点地区の中に入ってくることは間違いないことだと思います。そういったときに、その計画を今からつくるわけですけれども、その今の計画ありきで計画をつくるのか、それとも、いろいろ今後、市民の声を吸い上げた後、協議会を設けて、歴史的風致を感じさせるような、そういう区域としてあそこを計画をすると思うんですけれども、今の中央公園の計画の変更もあり得るのか、その辺確認させていただきたい、お伺いしたいと思います。

○鈴木道路公園課長

先ほどの中央公園の関係につきましては、現在、事業認可そのものが平成 25 年までいただいております。その関係で 26 年から見直しをするというふうな、見直しをするといいますか、変更の事業認可を取得しなければならないというふうに考えてございます。その中で歴まち法での計画等につきましても、中央公園の計画の方に反映させていきたいというふうに考えております。

○松村委員

反映させるというのは、どういう。だから計画づくりの中で歴まち法の計画づくりの中で、 やはり何ですか、歴史的風致維持・向上のいろんな整備を考えるときに、今の中央公園の ああいう野球場、サッカー場ではどうなのかという一方声もあります。私のところに随分 そういう声ありますけれども、そうなった場合にそういうことを計画を変える可能性があ るのかということなんですけれども、その辺、それをお伺いしたいんですけれども。

○鈴木道路公園課長

実際に補助の入ってない部分につきましては、計画を変更認可のときに見直しすることは可能でございます。しかしながら、実際に補助をいただいて整備した部分、現在のサッカーのグラウンドであるだとか、あやめ園の部分であるだとか、あとは先ほど話題になりました JR 沿いのフェンス、そういった部分については変更するというふうなことは不可能になります。しかしながら、実際に現在整備してない部分の関係につきましては、十分見直しすることは可能でございます。

○松村委員

市の方では補助金受けてそういう計画で進めているので無理だというお話だと思うんですが、私、以前平成 19 年にその中央公園の件でお話伺って、いろいろ勉強させていただきましたけれども、地方整備局の方の担当によりますと、それは計画の中で見直し、今スポーツ公園であるけれども、それも計画でやはりこういう計画の方が歴まち法の計画の中で合っているというんであれば、変更は幾らでも可能だというお話をいただいておりますので、ありきでやってるんでは、何ですか、皆さん市民参加の方、また、計画をあれを生かしながらやるということであれば、私はちょっと今回の歴まち法をやっていく上でちょっと疑問があるんじゃないかなというふうに考えます。

それで、 144 ページの方に中央公園整備事業で、市民からは早く整備をしてほしいとの声があると。これはスポーツ団体という方から当然あるのは私も承知しております。でも一方、それ以外の団体、商工会、観光協会とか、また、いろんな市民のまちづくり団体の中からは、あそこの公園、スポーツ公園づくりに対して、今の整備に対して疑問の声が上がっているという声も私この場でお伝えしておきたいなというふうに思いますので、ぜひその辺は歴まち法をせっかくやるわけですので、そういうことも考えながら計画をしていく

という方向で要望したいなというふうに思いますので、そういう点、お話しさせていただきたいと思います。

○伏谷委員長

答弁よろしいですね。(「はい」の声あり)

○昌浦委員

私は、資料7に沿って2点質問をさせていただきたいと思います。

一つは、ページ 82、昨日に続いてなんですけれども、この中で外来の動物に関してちょっとお聞きしたいと思います。それから、もう一つは 109 ページの健康遊具、この件で質問でございます。

最初に、82ページの件でございますけれども、苦情処理の中に典型 7 公害以外の苦情の中に、例えばハクビシンとか、それからアライグマって多賀城にいるかどうかわからないんですけれども、このごろどうもハクビシンが家の中に巣をつくるとか、そういう被害が結構聞いておるんですよ。そういうわけで、この典型 7 公害以外の駆除の中にそういうものが平成 20 年度おありになったのかどうか。

○伊藤農政課長(兼)農業委員会事務局長

私の方 6 款なんですけれども、そのハクビシンの関係につきましては、私の方で対応しているものですから、私の方から現況といいますか、20 年度の状況をわかる範囲で御説明申し上げたいと思います。

確かに民家の屋根裏に住み込んでしまうと、なかなかそのすみかになってしまうという現象も過去にはございました。それで、それをどういうふうな処理をしているかということなんですけれども、有害鳥獣駆除を取得している免許を持っている方に、いわゆるそれを捕獲するおりあるんですけれども、それにハクビシンというのは果物類が好物で、早く言えばネズミ取りの大きな捕獲器なんですけれども、そこに果物を入れて、たまたま入る場合もありますし、入らない場合もあります。ですから、件数にして、その年度によって若干違うんですけれども、たしか 20 年度につきましては 2 頭か 3 頭ぐらい捕獲して、その捕獲したものをどうするかと。焼却処分というふうな対応でさせていただいております。私の認識では以上でございます。

○昌浦委員

ハクビシンに関してはそういうことなんですけれども、基本に立ち返って典型 7 公害以外の駆除の中には、そういうのはなかったということなのかどうか確認をしておきたいと思いますので、御答弁いただきたいと思います。

そのほかに、いわゆる外来種の動物というのは多賀城で存在しているのかどうか。ハクビシンはそうだっていうことなんですけれども、今、関東近辺ではアライグマとかカミツキガメというのがもう自然の中にどんどん入り込んできているんですよ。それから二木ンザルに混じってタイワンザル、これが群れをつくって、やっぱり同じ山を共有していると。そういういろんな現象が起きてきているので、これどちらの方で担当されているかわからないんですけれども、平成 20 年度において、そういう外来種を駆除する方向で何か会議とか、県や国からあったのかどうかとかという、そういう外来種に対する対策というのはどうだったのかを教えていただけませんか。

○永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長

資料7の82ページの5苦情処理には、野生動物に関するものは含まれておりません。

○伊藤農政課長(兼)農業委員会事務局長

外来種なんですけれども、ハクビシン以外はちょっと多賀城にすんでいるというか、そういう苦情であったりというものは聞いてございません。何といいますか、ハクチョウが例えば死んでいるとか、帰り際ですね、そういうものとか、外来種ってなるかどうかわかりませんけれども、一種の外来かなというふうに思われますね。ハクチョウ、特にあと、ほかのトカゲであるとか、そういう珍しいものは苦情としては記憶にございません。

○昌浦委員

答弁に非常に苦慮するような質問をしてしまったのかなと思うんですけれども、本当にこれがハクビシン以外は多賀城にすんでないという状況であればいいと思うんですよ。自然の生態系まるっきり変わってしまいますからね。その辺はやはり今のうちから少し念頭に置いていただきたいと思うところでございます。

次に、 109ページなんですけれども、公園遊具施設工、一番上なんですけれども、ページの。ここに健康遊具ということで3基書かれております。この健康遊具なんですけれども、読んで字のごとし健康遊具なんでしょうけれども、どういうものなのか。そして、この遊具は20年度、ほかにはつくってないかもしれませんが、20年度の時点においては健康遊具いろんなところに置いておられるのかどうか。2点お聞きしたいと思います。

○鈴木道路公園課長

健康遊具につきましては、今まで公園といいますと、児童公園というふうなことで親しまれてきたわけですが、近年は高齢者の公園利用が多いというふうなことで、公園にも通常のブランコやすべり台以外の遊具を置きましょうというふうなことが出てまいりました。その関係で実際に今回、3 基の健康遊具というふうなものを置いておるんですが、名前をちょっと御紹介しますと、「背伸ばしベンチ」といいまして、ベンチの後ろが背もたれの部分が丸くなって後ろに反るような格好の遊具でございます。次に、「腕立てボード」というふうなことで、腕立て伏せではなくて前に倒れ込んで腕を鍛えるものというふうなことです。あともう一つは、「わくわくステップ」ということで、横の反復跳びを手でもって安全にできるというふうな、そういった遊具の3 基が入ってございます。

あと、市内の健康遊具の設置状況でございますが、今のところ、この公園が初めてという ふうなことで、今後、公園そのもののリニューアルもひっくるめて、こういった遊具の需要というのはふえていくのかなというふうに感じております。

○昌浦委員

なぜこういう質問になったかというと、このごろやっぱり健康増進、特に高齢者の方たちがやっぱり戸外に出て、散歩の途中で公園に寄って、こういう健康器具でストレッチとかいろんなことをやって健康増進しようという機運が大分高まってきているんですよ。この同じ資料7の中に、75ページなんですけれども、まさにぴったりなこと書かれているんですね、目標で。4款1項2目ですよ、保健衛生普及事業の中に。「高齢社会に対応するため、ライフステージに応じた心身の健康づくりと、自分の健康は自分でつくり、守るという意識の醸成を図り、生活の場での健康づくりを一人ひとりが実践できるように支援する。」と。これひとり例えば主管課がやるのではなくて、やはり建設部門であったにしても、これからこういうふうな形で、むしろ、いわゆる部とか課を超えて、こういう施策をどんどんしていっていただきたいなと思います。一応これは質問ではなくて、私の感想を

述べさせていただいたということで結びになりますけれども、どうかこの辺の健康増進の 施策というものは部を超えてどんどんと進めていっていただきたいと思います。

○板橋委員

7の77ページ、4の狂犬病予防に要する経費の犬の登録状況とか、ちょっともう少し詳しく説明していただきたいんですが。

○永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長

もう少し詳しくといいますと、申しわけございません。

○板橋委員

これでこの犬の登録状況の表を見ると、19 年度の未登録頭数とか新規登録頭数とかいろいろありますが、それでもって狂犬病予防接種されている犬が、全体の多賀城市内でお飼いになっている大体大まかな犬の頭数の注射を打たれている犬と全然打ってない犬の大まかな数字ということです。いいですか、それで。

○永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長

それでは資料 7 の 77 ページ、犬の登録状況から平成 20 年度末登録総頭数 2,678、注射済 頭数 2,437 というふうになっております。そして、次の表に来ると、狂犬病予防注射率が 88%、これちょっと勘定は、このままで計算すれば勘定は合いません。ただ、これなぜこうなるかといいますと、年度内に飼い主と一緒に転入してくる犬、死亡する犬、飼い主と一緒に転出する犬、もろもろございまして、実際に注射をしていない頭数は 241 頭ございました。ただ、そのうち、獣医師がこの犬には注射をすべきでないと判断された 102 頭がございます。それは例えば高齢、あるいは病気、慢性の病気等ですね、そういったことで獣医がこの予防注射は猶予すべきであるとしたのが 102 頭。ですから、実際の未注射犬は 139 頭でございました。以上でございます。

○板橋委員

何でこういうことを聞いたかというと、あと、これは行政評価取組の86ページ、活動指標のB、未注射犬の飼い主に対し督促の実施や正確な届け出の指導件数が横棒ということはゼロですよね。そういうことを全然今まで行ってない。そうすると、未注射の犬というのは結局野放し状態でしょ、違いますか。そうなると、仮にそれで子供たちがかまれた場合、そういうのを防止するためにやっぱり狂犬病の予防注射をしてください。やってなければ大体ある程度お飼いになってる方わかる。あとは、今言ったように獣医師から注射等ができない犬いる。ある程度そこまで掌握していて、何でここに数字が全然出てきてないんですか。これは行政評価の取組の事務事業の評価結果、結果に出てないということは、どういうことですか。

○永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長

確かに平成 20 年度において注射を行わない犬の飼い主に対する督促は行いませんでした。 今年度につきましては、今月の初めに未注射の飼い主に対して、はがきによる督促を行い ました。今後、それでも注射、あるいは連絡等がない場合には訪問、あるいは電話にて督 促する予定でございます。

○板橋委員

予定だから早めにやってくださいね。

それで、あとちょっと委員長に確認したいんですが、7の76ページの1の2の個別接種でもってインフルエンザの項目あるんですが、大分世の中を騒がせている新型インフルエンザに対してのことを関連的に御質問させていただいてよろしいでしょうか。(「大丈夫だと思います」の声あり)

新型インフルエンザに関して、多賀城市の担当課の方でどのような対応を市民に対して行ってくださいというような啓発活動をされているか、その辺をお聞きします。

○紺野健康課長

お答えいたします。

新型インフルエンザにつきましては、ことし4月末から世界的な流行が始まって、ずっと来ておるわけでございますけれども、今現在、市の方ではホームページの方に予防啓発の記事を載せております。それから、近々では、9月号の広報にチラシで啓発記事を全戸配布という形でお配りいたしました。

なお、新型インフルじゃない、季節インフルエンザの方の定期的な予防接種の関係もございまして、10月号にもそのインフルエンザの、市政だよりですね、インフルエンザの記事をあわせて載せております。

それ以外に庁内の、例えば学校の方で夏休みが明けてインフルエンザこういう騒ぎになっておるんだがというような相談に対しましては、個別に応じまして、市の方で、これは6月の議会の際の一般質問でたしかお答えしたかと思うんですけれども、予備費を使って一定程度の消毒薬、あるいはマスクといったものを備蓄しておりましたので、それを当面お回しして、手洗い、あるいはうがい等を励行してほしいというようなことで、学校、あるいは市内の幼稚園等にはそのような形で配備させていただいております。以上でございます。

○板橋委員

その中で新型インフルエンザの大流行が懸念される中で、小さい子供や妊婦さん、あとは 透析患者さんらのハイリスク者が感染して重症化した場合に受け入れ、専門的に治療でき る医療機関の数が、都道府県でまだ宮城などが掌握されてないというのは実態として掌握 されてますよね。

○紺野健康課長

ただいまの板橋委員さんの御質問でございますが、残念ながら県の方から具体にどこの病院がどのような受け入れをできるというリストは、今のところいただいておりません。以上でございます。

○板橋委員

そうしますと、国産のワクチンの出荷前に流行のピークが来るんじゃないかって全国的に話がされておりますが、それで 2 回の接種が必要なため、それまでの間にそういうふうな新型インフルエンザが大分発生してきた段階で当市の担当としてはどのように早急に対応を考え、これから早急に対応しようかという考えは今お持ちでしょうか。

○紺野健康課長

まず、新型インフルワクチンにつきましては、実はきょう午後から宮城県の方で新型インフルエンザのワクチンに関する説明会がございます。先ほど、今のところリストも何も提

供されてないというお話申し上げましたけれども、多分きょうの午後の県の説明会の中でインフルエンザワクチンの配布をどうするのか、あるいは呼吸器の方が不全になった重症患者、あるいは妊婦さんということで何種類かの重症化が認められた場合の受け入れ病院がどこになるのかといったようなリストの提供などは、きょうやっていただけるのではないかというふうに思っております。したがいまして、今これは推測でございますけれども、本日の説明会でそのような提供があれば、それを踏まえて、必要な公表なり周知というようなことはさせていただきたいと思います。もし、残念ながらそのリストの提供もワクチンの提供・配布順もその会議等でなければ、当面はワクチンによる予防というよりは、かかった場合に、これまでと同じ形になりますけれども、かかりつけのお医者さんがある方についてはそちらのお医者さんの方に早めに御相談いただいて、そうでない場合は県の発熱相談センター、あるいはこちらの市の方でもいいんですけれども、の方に電話なりでお問い合わせをいただいて、しかるべき医療機関にかかっていただいて、タミフルの投与、リベンザの投与というふうなことで治療の方に今度専念していただくということを率先してやっていただくような指導と申しますか、そういった周知をしていかざる得ないのかなというふうには思っております。以上です。

○板橋委員

それに関連して、先ほど学校に対しても対応していくというふうな形で話されましたが、 教育委員会の方では、学校に蔓延した場合には学級閉鎖とか学年閉鎖とか、いろいろ対応 されてくると思いますが、その中で両親がお勤めをされていて学級閉鎖、学年閉鎖になっ た場合の子供に対しての対応、これは親なんですが、その辺ちょっと教育委員会の方でど のように指導されるか、ちょっとお聞きしたいんですが。

それと、幼稚園、保育所でもそういうふうな状況になった場合に、市全体としてどのように今後、総体的に考えていかれるのか、その辺をお聞きして、これに関しては終わります。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

それでは、まず学校でどのような状況になっているかというふうなことについて、まず御 報告をさせていたたきたいと思います。

夏休み明けですね、城南小学校でまず学級閉鎖が、5年4組が学級閉鎖に始まって、その後、第二中学校、八幡小学校、高崎中学校、城南小学校、東豊中学校というふうなことで、それぞれ学級閉鎖相次いでおります。ちなみに、昨日から高崎中学校では1年生が学年閉鎖、それから高崎中学校でも2年生がきょうとあす学年閉鎖というふうなことで、相次いでおります。したがいまして、今現在は蔓延を防ぐというふうなことに教育委員会といたしましても全力を挙げて取り組んでいるという状況でございます。

それから、これの対応につきましては、市町村によって多少取り扱いが違うんですけれども、松島町なんかによっては、1人でもクラスに発生した場合は学級閉鎖するよという市町村から、県の指導ではクラスのおおむね、1割から1割5分、したがいまして、40人学級だと4人から6人発生した場合に学級閉鎖をするというふうなことの通知が来ておりますので、それにのっとって多賀城市でも今実行している状況でございます。

そんな中で両親共働きの場合どうするんだというふうなことなんでございますが、これは 新型インフルエンザにかかわらず、事故であれ何であれ、それは御家庭の方で対応してい ただくということしか、今のところは対応する策がございません。ということで、できる だけ蔓延を防ぐということに重点を今、学校の方ではとらさせていただいているというこ とで御理解をお願いしたいと思います。

○内海保健福祉部長

保育所の関係ですけれども、4月にやはり新型インフルエンザが発生しまして、一斉に保育所体んでしまって、社会混乱を生じたということがございました。その時点では、今回の新型インフルエンザがどの程度の強力なものなのかどうかというふうな部分で、非常にその正体が不明だったというところがございます。だんだんそれらが明らかになってまいりまして、基本的にはその基礎疾患を持っているとか、あるいは妊婦さんであるとか、あるいは乳幼児であるとかといった方々以外については、今ある薬の中で適切に治療をすれば回復が早いというふうな状況になっております。したがいまして、基本的には保育所等につきましては、季節型インフルエンザと同じ対応をさせていただいていきたいというふうに思っております。したがいまして、保育所はなるべく休まない形で感染防止、広がりを防いでいこうというふうな形で今、対応しております。

したがいまして、いろんな人が外部から集まってくるような行事ですとかというふうな部分もある程度制約をして、感染の防止に努めていきたいというふうに思っております。

ちなみに、保育所の感染の状況でございますけれども、9月に入りまして、やはり新型インフルエンザにかかって発症したという例がございました。ただ、今現在におきましてはすべて回復しておりますので、その辺は御安心いただきたいというふうに思っております。 保育所等に関しましては、そのような対応で今後、臨んでいきたいというふうに思っております。ります。以上です。

○伏谷委員長

ここでお昼の休憩といたします。再開は午後1時とさせていただきます。

午前 11 時 54 分 休憩

午後 0時57分 開議

○伏谷委員長

時間前ではございますが、おそろいですので、再開させていただきます。

初めに、昨日の藤原委員の質疑に対しまして、プロジェクト担当補佐から説明を求められているので許可いたします。

○鈴木市長公室長補佐(プロジェクト推進担当)

昨日、藤原委員さんの方から文化財の試掘調査に伴う補償の関係で資料の提出ということ がございましたので、大変遅くなりましたけれども、本日、資料を提出させていただきま した。資料に沿って説明させていただきます。

本日お配りした資料は、過去における水田の文化財発掘調査で、調査の後、さらに水田として利用されたものを掲載してございます。全体で4件ほどでございます。少ないように思われるんですけれども、一番下の方に記載してますとおり、文化財につきましては開発行為等に伴って試掘をするという場合が多うございまして、試掘後すぐ次の事業展開をするということで、水田に戻すというのがまれなパターンというふうに聞いております。

掲載中の4件でございますけれども、試掘調査後につきましてはきちんと埋め戻しをしているというのが現状でございます。それで、翌年度以降について減収の補てんをしたものはございませんでした。ただし、下から2番目、平成4年度のものでございますけれども、

こちらについては賃借料というふうに記載がございますが、水稲の作付期間中に試掘調査をしたということでございますので、その年、収量がないということでございましたので、田んぼを借り上げたということでございます。賃借料とはなってますが、いわば現年度分の損失補償という意味合いが非常に近しいものかなというふうに思ってございます。

なお、基本的な考え方、きのうと重複いたしますけれども、翌年度以降にこの試掘調査によって稲作に影響が出た場合には、その時点で誠意をもって対応したいというふうに考えてございます。

○伏谷委員長

藤原委員、よろしいでしょうか。

質疑を求めます。

○栁原委員

資料7の112ページと113ページから質問いたします。

まず、市営住宅の維持管理費ですけれども、市営住宅の修繕の基準なんですけれども、どのような時期にどれくらい傷んだら修繕をするという、そういう基準というのはあるんでしょうか。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

大まかな基準はあると思うんですけれども、今現在については、予算についても限りがあることから、機器類等については大幅に集団で使えなくなったり、補修の件数がふえてきているものを重点に上げて、それについては昨年度であれば、大松市営住宅だったと思うんですけれども、浴槽の方の修理を大幅にやってみたりというふうな形で進めさせていただいてます。

○栁原委員

私、先日、紅葉山住宅の新しく入居される方のところを訪問した際に、床板が歩くとべこべこと沈むという、そういう状況がありまして、新しく入る状態でこういう床がへこむとか、そういう状態というのは普通民間のアパートを借りるんだったら、ちょっと考えられないと思うんですけれども、市営住宅だから家賃が安いから住めればいいという考えなのか、それともこれは予算がなくてできなかったのか。その辺をどういうふうに考えているのか、ちょっとお聞きします。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

基本的には退去・入居の際、出る方、あるいはこれから新しく住まわれる方に確認をして 入る状況だったんですけれども、委員おっしゃるとおり、そういう部分もあって、後手に 回るときはあるんですけれども、基本的には必要最小限ではございますが、修理をして入 っていただくということに努めております。

○栁原委員

そういう床とか、そういう基本的な構造部分の傷んでいる場合、入居途中からでも直すということは可能なんでしょうか。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

状況がひどければ、見させていただいて、検討したいと思います。

○栁原委員

ほかにも結構、市営住宅で傷んでいるところもあるようですので、ぜひこれは要望が出た 場合は速やかに対応していただきたいと思います。

次ですけれども、同じページで特定優良賃貸住宅供給促進事業なんですけれども、これ家 主さんの方から解約の申し出があったという説明だったと思うんですけれども、この解約 の理由というのはわかりますでしょうか。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

112ページの4番、特定優良住宅供給促進事業についての御質問でございましたけれども、この説明の中でも申し上げましたけれども、オーナーの方からやめさせてくださいという意見が、平成20年度で契約は解除になったんですが、17年度から、もう特定優良賃貸住宅としての契約は続行したくないんだけれども、どうですかという最初のお話があって、毎年確認をさせていただいたんですけれども、続行の意思がございませんということなので、当市としてはやむを得ず10年で契約を打ち切らせていただきました。以上でございます。

○栁原委員

その続行したくないという理由はわかりますでしょうか。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

きちっとお聞きはしてませんけれども、結果的には、その住宅の家賃ということでございますが、7万 5,000 円なんですよ。それに対して市の補助があるにせよ、入居者の希望とオーナーの方の家賃設定がかみ合わなかったのかなということで私は考えてましたけれども、はっきりしたあれは、だめだからだめだということだったので、それ以上ちょっと聞きませんでしたけれども。

○栁原委員

やはりこういう家賃を補助して、やっぱり働いている人も家賃払うのなかなか大変な状況が今あるものですから、こういう住んでいる人にとってみれば、いい施策だと思ってたものですから、これももう一回ちゃんとこの理由、聞いていただいて、この施策の評価もきちんとやっていただきたいと思います。

次のページなんですけれども、木造住宅の地震対策事業費ですけれども、これの当市の今の耐震化率とこの対象戸数で今何割終わっているかというのをちょっとお聞きします。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

では、資料7の 113ページにかかわる問題でお答え申し上げます。

最終的には耐震化率ということでございますが、木造住宅については、資料そのものは平成 15 年の住宅土地統計調査というものに基づいてお話しさせていただきます。

木造住宅については、総戸数 1 万 5,010 戸あると。その中で 56 年以前の建築物、いわゆる今の耐震基準に即さないものということで 5,621 戸ありまして、うち耐震性があるものについては 562 戸で、耐震性なしとその段階でわかっているものが 5,059 戸でございました。それ以降、36 戸、成果表にも書いてますけれども、36 戸を耐震の工事を終えてます

ということなので、計算しますと、耐震化されているものということでございますと 66.54%になります。また、非木造についての耐震の補強の数字はつかんでおりませんので、 御容赦願います。

○栁原委員

耐震診断を市民がやりたいと思った場合の申し込みの方法と、自己負担があるかどうかというのをちょっと教えてください。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

お答え申し上げます。診断の個人負担は、原則 8,000 円でございます。全部で費用は 14 万 4,000 円かかるうちの 8,000 円です。あと希望 200 平米以上ですと若干の負担がプラスアルファが出てまいりますけれども、基本的には 8,000 円でございます。

申し込みについては、ことしの場合ですと6月から始めましたので、そのときに6月号の市政だより、あるいはホームページ、あと説明の中でもお話しさせていただいたんですが、20年度も結局PRはしたんですけれども、40件予定してましたところ、26件にしか満たない状況にあったんですけれども、地震の防災マップをつくったときに、それを利用して地区に説明会出向いて、こういうのあるんで、8,000円でできるので、ぜひやっていただくようにということでPRはさせていただいてます。

○栁原委員

本市の現状はよくわかりました。何でこの質問をしたかといいますと、静岡県で先月震度 6 弱の地震があったんですけれども、ここで一部損壊が 7,773 戸で、半壊が 5 棟で、全壊はゼロということで、マスコミの報道では備えの有無が被害の軽減につながったとか、耐震補強の効果があったという報道がされております。静岡県では、電話 1 本かけるとだれでも無料で耐震診断をしてもらえるということで、随分耐震診断で、耐震補強も進んでいるようです。国の基準だと 14 万 4,000 円というお話でしたけれども、静岡県の場合だと簡易診断というので三、四万円でできる簡易診断を取り入れているというそうであります。あと、住民意識の向上では、啓発のためのパンフレットとかも頻繁に出されているということで、当市の場合ですと、1 年間の耐震診断の計画が 40 戸ということで、国の基準でやると予算が大変かかるということで、この数字になっていると思うんですけれども、こういう静岡方式の三、四万円でできる方式も検討してみる余地がないのかどうか、ちょっとお願いします。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

ちょっと私、静岡で実際にやられている簡易診断、費用ですと3万円から4万円という情報なんですけれども、当市の方で16年度から始める前に15年度に宮城県からいただいた資料で、これは全国的なものだと思ってたんですけれども、自分でできる簡易診断ということでパンフレットがあって、そのやつで順番にやっていくと、結局はあの精密検査をしないと、どこをどういうふうに補強していいかわからないという部分でのやつは承知しているんでございますが、静岡県のその三、四万円の簡易診断が実際にどこが悪くて、どのように直すべきものをちゃんと指摘してくれるものであればいいなとは思うんですけれども、なお、ちょっと詳細については存じませんので、調べてみたいと思います。

○伏谷委員長

よろしいですか。

○柳原委員

わかりました。

最後に、この住民意識のやっぱり防災意識の向上っていうのが耐震化率を高めるのには非常に重要だと思うんですが、その点については何か方策は考えていますでしょうか。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

何とお答えをしていいのか、ちょっとわかりませんけれども、一面しかとらえてないかもしれませんけれども、実際に地区に地震防災マップの作成の段階で地区で説明をした際に、現実的には1戸1戸に配布させていただいているものですから、説明会の際は持ってきてくださいというお願いをして説明をさせていただいてます。その中で実際に来ていただいた方の一部の意見ですけれども、いつでしたかねという、渡されたのはいつでしたかという人も実際におられて、あと、どこにしまい込んだかわかりませんという方もやっぱりいるんで、その PR は自体は重要なんですけれども、実際に、しからば防災意識を高めるのはこれがいいんだよねというのは、ちょっとなかなか決め手に欠けるものがあるのかなと。みんなで意識するように、今後とも PR を続けていくしかないのかなというふうに考えております。

○米澤委員

私は資料の7の79ページの3の健康診査に要する経費なんですけれども、生活習慣病によって死因が6割以上が多賀城市の場合多いということは聞いてましたので、その中で、昨年と比べて受診率が下がっている箇所があると思うんですが、受診率の上がらない原因として何か分析していらっしゃるのか。それから、地域によって受診率の高い地域がもしあったら、そこを分析していたら伺いたいと思います。

○紺野健康課長

お答えいたします。

健康診査に要する経費で 79 ページの方に特定健康診査以下、骨粗しょう症まで載っております。それぞれ受診率 19 年度と 20 年度で、でこぼこはあるわけでございますが、受診率が下がっているところの分析というお話でございますけれども、基本的には、こちらの方の PR に欠ける部分があったのかなと。大きな話としていえばそういうふうなことではないのかなというふうに思っております。 個別に例えば特定健康診査、あるいは胃がん、骨粗しょう症等々の受診率の変化はあるわけでございますけれども、個別のでこぼこがどういうふうに出たのかということは、申しわけございませんが、把握しておりませんでした。分析しておりません。

少々お待ちください。

地域別ということでございますが、特定健康診査につきましては地区ごとの実施状況については数字は押さえております。がん検診等につきましては申しわけございませんが、資料ございません。以上でございます。

○米澤委員

PR 不足ということありましたけれども、この中の一番最後の方に、右側ですよね、がんの発見者という欄に何人かの少数人数が上がってます。私こういった数字を見ると、皆さん早期発見だったのかな。その後どうされたのかなと、とても心配になる数字なんですね。私の方の大代北区の方では昨年の敬老会の中で「多賀モリ体操」とか、そういった形で高

齢者に対してのやっぱりそういった啓発やってました。それと同時に、防災訓練と一緒にスポーツ大会というのを絡めて、高齢者にもどんどん参加してもらうという企画をどんどんやってます。そういった意味でも、やっぱりほかの地域の方々にも、そういった意味でPR していただきたいなと思います。私からは以上です。

○佐藤委員

7番の 100ページ、道路改良工事のところで、今回の審議の中で吉田委員さんから雷神線防護のところの発言もありましたけれども、その対岸、四丁目側のがけ、がけというかね、木がいっぱい植わっているところ。あそこが、その上に住む住人の人たち、団地の人たちがすごく心配しているんですけれども、あの木が重たくなり過ぎて、枝が水面につくような状況のところもあるわけね。それで、根っこがすごくはみ出して、張り出してて、崩れそうだというような、崩れるんではあるまいかという危機意識を持っているんです。それで、いつか折あったら県にも言ってほしいというような要望があったものですから、調査も必要ではないのかなというふうに思って聞いてたんです。何か予算が思いがけずいっぱいついたという発言もありましたので、その辺をちょっと調査してみた方がいいのではないでしょうかね。ボートが物すごい勢いで波散らして通っていきますしね、いずれ何か地震が来たりなんかすると、あそこは崩れる。なかなかいい風情ではあるんだけれども、それをどういうふうにきちんときれいにしていくかというのは難しいとは思うんですが、植物を大切にする立場から言って、しかも、安全なということではなかなか難しいんですけれども、検討をするべき時期ではないのかなというふうに思うんですが。

○鈴木道路公園課長

対岸の部分につきましては、実際に東土木事務所があった時代に現場の方で、今から6年 ぐらい前に確認の方は県の職員と合わせまして実施を行っております。それで、要望も出 しておるんですが、それ以上に危険といいますか、優先しなければならないというふうな ところから手をつけていただいているというふうなことなので、今後、さらに申し入れを していきたいというふうに考えております。

○佐藤委員

強めていっていただきたいというふうに思います。

次に、102ページです。橋梁の維持管理、さっき藤原委員の方から質問がありましたけれども、これは20年度に終わった事業で、ことしはどっかの橋をやっているんですか。

○鈴木道路公園課長

ここに 102 ページに載っております事業につきましては、高橋の跨線橋でございまして、 実際設計の方を行わさせていただいたものがこちらに載っているわけでございます。

それで、今年度でございますが、来年からの高橋跨線橋の事業着手に向けまして現在、JR の方と事業調整を行っているというふうなことでございます。

○佐藤委員

あれは JR にかかっているから、そういうさまざま調整する場所があって 1 年か 2 年かかる んだろうと思うんですが、そういうところでないところは、診断が終わってすぐ工事にか かれる状態であればかかるということですよね。そのときに、かかる順番というか、手を つける順番というのは、危ない橋優先であることはもちろんなんですが、地域的な要素な

んかもかみ合わせながら、急ぐところとか、そんなにあんまり人がいないところとかっていろいろあると思うんですけれども、そういう判断というのはどんなふうになってます。

○鈴木道路公園課長

優先順位になりますが、優先順位につきましては、簡単に言えば、危険なものから優先というふうなことになろうかと思うんですが、その中でも、実際に地震等での災害時の輸送のルートが設定されておりますが、そういったものを優先的に行っていくようになるというふうに考えております。

○佐藤委員

そうなってきますと、地元利益ばかり言って悪いんだけれども、大代の四丁目、貞山堀挟んでのところは、貞山橋のこっち側の橋、私のすぐわきの橋なんですけれどもね。中峯橋、そうです。中峯橋とか大代橋とかは、本当に地震に弱いということがあります。地元の人たちは、「あそこが落ちたらおれたちどこに逃げるのや」という話になってまして、できれば、そういう、何ていうんですか、孤島というか、陸から離れているところの地域のあたりは優先していただきたいものだなあという思いでいるんですけれども、こういうのはエゴかしら。

○鈴木道路公園課長

実際、七ケ浜と大代の貞山堀の対岸側につきましては、そのほかにも県で管理しております橋等もございますものですから、県等と実際にその耐震の関係について、県の優先順位もあるでしょうから、そういったものと調整しまして、地震になったときにすべて落橋するというふうなことがないように、調整を図っていきたいというふうに考えております。

○佐藤委員

地震来る来るって言って、危機感をあおるとは言いませんけれども、その備えを万全にというふうに呼びかけているわけですから、一つでもこれは絶対安心な橋だよというようなところはきちんと確保していただきながら、住民の方に PR も必要ではないのかなというふうに思います。貞山橋なんかは県の管理ですよね。それもあわせて、県にきちんと補強工事なり何なりをしていただくような要請をしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

次に、109ページの健康遊具の件です、公園の。先ほど昌浦委員からありました。私も質問しようと思ってましたので、ちょっとあわせてお願いをしたいというふうに思います。健康遊具なんですが、一般質問の中で私も取り上げさせていただいて実現したというもので、3年ぐらいになりますかね。3年ぐらいたったら、何ていうか、利用状況の調査とか、そういうことを建設委員会か何かの中で、したらいいんじゃないでしょうかというようなことを、1回言った覚えはありますけれども、そういうことでは利用状況の調査なんかはなさってます。

○鈴木道路公園課長

遊具の利用状況というふうなことになるかならないか、ちょっと微妙な部分があるんですが、実際、公園に遊具が設置されております。その遊具についての安全面での点検については、毎年行っております。それで、危険な遊具等については、撤去等をさせていただいているというふうな現在状況でございまして、また、今後、計画的に、先ほどもお話ししましたが、公園のリニューアルとあわせて、そういった遊具の設置を進めていきたいというふうに考えております。

○佐藤委員

できれば市内全部の公園とは言いませんけれども、適当な大きさが確保できる、場所が確保できる公園には設置していただければ、高齢者の閉じこもり防止とか、そういうことにもなるかと思いますので、ぜひ福祉、高齢者の介護保険とか、そういうところと連携しながら設置箇所を多くしていっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

次、もう一つです。 114 ページ、消防団活動に要する経費のところで、婦人防火クラブの ことについてお尋ねをいたします。

私、消防議員をやらせていただいて2期目になってまして、いろいろさまざまな活動に参加したり、見学させていただいたりして感じたことがあるんですが、その中で消防の年報見てみましたらば、多賀城の婦人防火クラブの会員さんが2万4,345人いて、あと、ほかの市町村はそれぞれ4,000とか、5,000とか、7,000とか、そういう単位なんですけれども、これはどういうところから、こんなことになっているんでしょうか。

○伊藤交通防災課長

ただいまの婦人防火クラブの会員数についてお話ございましたが、多賀城市の婦人防火クラブの連合会の規約におきましては、これは規約で定めておりまして、「多賀城市内の各地域で組織いたします婦人防火クラブをもってまず組織する。なお、会員は市内の全世帯を対象として1世帯1名とする」というような規約で定めております。

なお、塩釜地区管内 2 市 3 町におきましては、塩竈市以外の三つの町、3 町につきましては、多賀城と同様、全世帯お一人加入というようなことで組織化をいたしております。以上です。

○佐藤委員

わかりました。なかなかこういう大きな数で町内会で各本分団、消防分団ごとに婦人防火クラブもあって、今 12 分団あるそうです。そういう中で、いろんな社会活動に参加していただいているという部分では、防災・防火の活動だけでなくて、さまざまな社会活動で参加していただきながら力をかしていただいているという点では本当に敬意を表する活動をしているわけですけれども、そういう中で、ほかの婦人防火クラブの方たちが活動に参加するときには、制服みたいなものがあるんです。それで、なかなか象徴的でいいなあと思うんですが、七ケ浜はシャツとスカートとパンプスと、かばんか何か下げて帽子かぶってさっそうとして出てくるんですけれども、ああいうふうなまでにはいかなくても、そういうところでちょっと活動に参加してくれる人たちの意識を、高揚させると言ったらおかしいんですけれども、まとめていくという点では、そういう制服なんかということの考え方も、必要ではないのかなあなんて思って見てるんですけれども、これはいかがなものでございましょうか。

○伊藤交通防災課長

婦人防火クラブの今、ユニフォームのお話の件でありますけれども、実はこれ先般の開催されました市の婦人防火クラブ連合会の役員会で、ユニフォームのお話もその議題の中で提出されまして、実は昨年、多賀城市に、県内で多賀城市のみだったわけでありますが、日本防火協会というところから助成金をちょうだいいたしました。これその後、本年も引き続き2カ年連続で来るという大変ありがたいお話もいただきまして、去年のその助成金をいただいた分だけですと、会員さん役員さんにユニフォーム全員渡らないというようなことで、ことしも来るというような、そういった内諾を得ておりますので、去年の助成分

と本年度分と合わせまして来年、ユニフォームをそろえようかというようなことで話し合われております。以上です。

○佐藤委員

何かそれはちらっと私も聞いたんです。どのぐらいの金額になるんだか、ことしは十万幾らとかってお聞きしたような気がするんですが、2 年合わせても二、三十万円かなというふうに思うんですけれども、T シャツだかポロシャツだかというような話が出てたというような話もあるんですけれども、防火クラブ全員 2 万 4,000 の世帯の人たちに配るわけにはいかないでしょうけれども、常に活動している役員さんとか、そういう人たちは 1 分団やっぱり十四、五人から 20 人ぐらいいらっしゃると思うんですが、そういう方たちが 13 分団いるとすると、それなりの数になりますよね。そういう人たちに全部賄うような金額であるかどうかということも含めて、何を買うか、何をそろえるかは防火クラブの人たちの決めることだとも思うんですけれども、できれば皆さんに行き渡るようなものを、いいものを買って、足りない分は補助してあげるというようなことも含めて、今度活動するときには多賀城がそれなりのきちんとした服装で、はっぴでなくね、参加できるような、そんなであれば、また意識も高まってくるのかなというふうに思いますけれども、お金のかかることですから、来年やるって言うんであれば、そういう面での手当ても頭に入れててほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

○伊藤交通防災課長

ただいまそのようなお話ございましたけれども、これから婦人防火クラブ連合会の役員会等で、その内容については審議されていくんであろうというふうに思っております。以上です。

○佐藤委員

遠慮してね、課長には言ってないかもしれませんけれども、あとパンツとズボンとズック ぐらいあるといいなあって言ってました。よろしくお願いいたします。

○伏谷委員長

ほかにございますか。

○板橋委員

No.7 の 112 か、5 の市営住宅使用料収納に要する経費。ここの表の中で滞納分、約 1,200 万円、それに対して世帯と滞納額の高額になっているのは幾らぐらいか。その辺ちょっと確認したいです。

○鈴木収納課長

お答えいたします。

市営住宅の滞納額につきましては、合計者が未納者が 55 名おります。その内訳でございますが、現年度が 40 名、それが 289 万 6,500 円ございます。滞納分が未納者が 15 名、それが 1,111 万 4,590 円でございます。合計が 1,401 万 1,090 円というような形で未納がございます。

それで、そのうちの 1,100 万円、 1,111 万円の方々なんですが、その方たちは平成 5 年から平成 19 年度までの方々が未納されておりまして、15 名おるわけでございますが、そのうち12名はもう退去をされております。額どのぐらいなんだというような御質問ですが、

今すぐに数値は出てこないんでございますが、ちょっと時間をいただけば確認はできますけれども、一応その 12 名の方はもう退去済みで、その分が 1,100 万円残っているというようなことでございます。

○板橋委員

その 12 名の方が退去されているということに対しての 1,100 万円以上。これは今後どのように対応していくのか。

○鈴木収納課長

これにつきましてですが、実はうちの方で収納の方であずかったのが去年市営住宅の方の収納をあずかっておりまして、これはその前は建設部門の方でずうっと徴収をしておりまして、うちの方としましては、できれば当然いただきたいところなんですが、何分にもかなり、平成5年という方もいらっしゃいますので、うちの方では今のところ、その方々にはちょっと接触はしておらない状況でございます。今後、その辺につきまして建設部門とどのようにしたらいいのか、ちょっと検討をさせていただければと思いますが。よろしくお願いします。

○板橋委員

その分、去年から収納課に行ったということ、その前のことを建設部の方からお願いします。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

どうするかについては、実際に担当してました施設課の時代についてはさせていただいてたんですけれども、どうしたらいいのか。

○佐藤設部長(兼)下水道部長

正直申して私も把握しておりませんので、この件については調査して、しかるべき方法を 判断して対処したいと、このように考えております。

○板橋委員

これ何でお聞きしたかというと、今月の4日かな、河北新報に大崎市のことが記事として載ってたんです。「最長で通算15年以上市営住宅滞納5人を提訴するべく、今議会に関連議案の提出をする」というような記事載ってて、やっぱり大きいのは15年に及ぶということで、その前に06年に大崎市が合併されているから、その前のこともいろいろ、これは広域的な形になってくると思うけれども、多賀城の場合は合併も何もしてないですよね。これは平成5年というと、今から十何年前でしょ。それ平成5年あたりの金利からすると相当滞納した額と同じぐらいになってるんでないですか、金利加算計算したら。なぜこんなに10年以上もそういうのをそのままにしてたかということに関して、やっぱり「しかるべき方」と言ったのは、その当時の責任者の方はもう勇退されておられないと。ただ、その辺、事務系で、行政事務の方を取りまとめていらっしゃる方、副市長になるんですか、総務部長になるんですか。その辺でちょっとお話ししていただきたいと思います。

○伏谷委員長

板橋委員、その前に収納課長から発言求められてますので、許可いたします。

○鈴木収納課長

先ほどお答えできませんでしたが、滞納者の額でございますけれども、平成7年度から平成14年度まで滞納された方が450万円ほど残っている方がお一人いらっしゃいます。それから、平成9年度から16年度まで残っている方が、これが145万円。大きな額ですと、あとは平成10年度から平成15年度までで139万円。あとは50万円とか十何万円とか、そういう方たちが12名ということでございます。以上です。

○板橋委員

やっぱりその辺できるのかできないのか、「はい」か「ううん」か、返事はしてもらわないとどうにも進まないんじゃないですか。

○澁谷総務部長

市営住宅等の部分については、ちょっと私の方では担当はしてませんけれども、全体的な 部分から言いますと、市債権の場合は税金の部分と私債権、今においては市営住宅のよう な部分ですね、あと水道料金なんかも入ってくると思うんですけれども、そういう 2種類 の部分に分かれる形になります。税金関係ですと、地方税法に基づいて差し押さえ処分と かっていうことができるようになります。ですが、市営住宅につきましては、差し押さえ 処分とかっていうのを、地方税法に基づいてではなくて、自治法に基づいてやっていくも のですから、これにつきましては滞納の場合については裁判の方に申し立てをして、そし てやっていくという手続上の部分がございます。ですから、前ですと、市営住宅に入って いる部分につきましては、督促・催告なりをしまして、裁判の方に申し立てをしまして、 議会の方におかけをしまして、それで取り立てをしていると、徴収をしているというよう な部分がございました。そういう強い姿勢で臨みまして、今現在はほとんどの人が滞納さ れている方が退去されまして、その後、生活状況等が若干あると思います。それで、中に は分割納付とか、生活困窮のために一時保留している部分もあるとは思うんですけれども、 さらに、その辺の状況を詳細に調べながら、やっぱりいただくものはきちっといただくと。 そして、もしも生活困窮でどうしてもだめだという場合については、年数もたっているこ とですし、やっぱり徴収的に難しいというんだったら、それはやっぱり議会の方にきちっ とおかけをして欠損処分なりをさせていただくようにというふうに思っておりますので、 よろしくお願いしたいと思います。

○板橋委員

そういうことはもう少し早め早めに対応していくのが行政の仕事じゃないんですか。今回、新しく市営住宅建てかえでもって高橋の方に計画されてますよね。それで若干あのとき、深谷委員がお聞きしたとき、「近隣の方にちゃんと説明されてるんですか」ということを聞いたとき、次長の方から「それはちゃんとされております」ということをお話しになったんだけれども、うちも若干あの近くにあるもので、来たそうです、業者さんが。ただ、こういうふうな形でこういうふうにして今後仕事しますからと、ただそれだけで、詳しい説明はなかったと言ってますから、やっぱりその辺も多少、民間活力で今後、市営住宅を建設される。そして、でき上がったのを市が 20 年間借り上げでもって市営住宅として維持・運営していくと。維持費は建て主も若干、経年劣化の部分は払わなきゃないんですよね。その辺はどのような、制度的に今後、新しい取り組みですから、なっていくかわかりませんが、なぜこの滞納を聞いたかというと、やっぱり新しいところに入って快適な生活になってきます。それで、あとは所得の関係でもって家賃も割安で入居されると。そういうふうなもろもろの御事情、条件等を勘案していけば、この平成 5 年からの滞納がそのままになっているという土台、私はおかしいと思います。その辺、総務部長が明確にお話し、お答えされましたので、今後、こういうことのないようにしていただきたいと思います。

115ページと 117ページ、この辺関連しますが、消防用資機材購入、あとは塩釜地区消防事務組合の負担金、それにあわせて、次の 117ページの4の1の防災設備の充実でもって防災行政無線機購入。ことし、ちょっとお聞きしましたが、アナログからデジタル化に無線が移行されていくというふうな形で、これは去年購入したのは対応できる無線機だったのかどうか、その辺ちょっとお聞きします。

○伊藤交通防災課長

ただいまの無線機の種類の件でございますが、これについては従前から整備しております アナログ、デジタルではございませんで、アナログのタイプのものでございます。以上です。

○板橋委員

そうすると、デジタルの無線、デジタル化になってくると。相当以上に広域の方の事務組合の消防の方も懸念されておりますが、それに対しての無線の機種変更に関して今、2市3町でもって、どの辺までの話が進んでいるのかお聞きしたいと思います。

○伊藤交通防災課長

消防の方の消防無線、消防指令に係るデジタル化については、これについては現在、県の 消防課が中心となりまして、各県内 12 消防本部ございますが、その 12 消防本部の消防指 令担当の各課長会議で今後、県内の消防無線の整備をアナログからデジタルに向けてどの ようにするかというようなこと、費用の面も含めまして、運営形式、運営形態も含めまし て今、検討中であるというふうなことを過日、塩釜消防事務組合で構成いたします 2 市 3 町の消防担当課長等に説明あったということで御報告申し上げます。以上です。

○板橋委員

次、7の88ページの1のシルバー人材センターに要する経費の2のシルバー人材センター活用状況。これ平成20年度の数字が出ておりますが、平成十五、六年ごろというのは受託件数も就業延べ人員の方も結構数字的に上がっていたんですが、ここに来て、その当時からすると約二、三割受託件数も減ってきているということで、除草関係ですが、お願いすると今は二、三カ月ぐらい先だというふうな形で、大分お仕事の方がいっぱいあるようなんですが、その辺に関して、公共事業ないし民間事業、これは平成19年の資料に基づいて見ると、公共事業に携わったのが30%前後、あとは民間の方でお仕事をされていると。これだけ民間の方がお仕事をお願いしたとき期間がかかり過ぎるということに対して、どのような今御事情なのか、その辺おわかりになればお聞かせ願いたいと思います。

○鈴木介護福祉課長

シルバーから聞いてます内容につきましては、確かに平成 16 年度から会員の数も減ってますし、事業量としても減っているんですが、これから、これまではどちらかというと高度経済成長の中で工場とか、あと企業とか、そういったところからの受注というものが多かったそうなんですが、これからはどちらかというと民間の事業を多くしようという方針のようです。それを受けるためには、やはり会員の方をふやさなくてはいけないということで、今、計画しておりますシルバーワークプラザ、そういったものを積極的に活用して、会員の方もふやし、受託する業務もふやすという、そういった計画をシルバー人材センターではしております。

○板橋委員

平成十五、六年ごろから平成 20 年の就業実人員と会員数というのは、そんなに減っているわけじゃないんですよね、数字から見ると。会員数においては約1割強、就業実人員に関しては1割まで減ってないんだけれども、数字的に。今の答弁からすると、ちょっと矛盾するのかなと思いまして。

○鈴木介護福祉課長

私が把握しております会員数から言いますと、平成 16 年は 510 名で、20 年が 448 名となっているんですが。

○板橋委員

人材センターの方に今回、建物もいろいろ建てている、あとは運営費補助も行っているということで、今後、人材センターの方をどのように御指導されながら市民のニーズにおこたえしていこうということで御指導されていく気構えをちょっとお聞きします。

○鈴木介護福祉課長

これは私どもが考えているというよりも、シルバー人材センターの会員の方々も考えていらっしゃるんですが、やはりこれからの時代に即応した、例えば高齢者の介護に関する、家庭生活支援みたいなものですね、それから環境に関することとか、そういった時代の問題に即応した、そういった事業を進めていこうということを考えているようです。私どももそれを応援していきたいと思っております。

○伏谷委員長

ほかにございませんでしょうか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○伏谷委員長

以上で第4款から第9款までの質疑を終了いたします。

ここで休憩といたします。再開は2時5分といたします。

午後1時55分 休憩

午後2時05分 開議

○伏谷委員長

それでは、再開いたします。

● 歳出質疑 第 10 款教育費~第 14 款予備費

○伏谷委員長

次に、第10款教育費から第14款予備費までの質疑を行います。挙手願います。

○深谷委員

私からはまず 127ページ、5の心の教室相談員の部分と 151ページ、市民会館の運営管理に要する経費、それから 152ページの埋蔵文化財調査センター費についてお伺いいたします。

まず、こちらの心の教室相談員活用事業の方で、成果と活動ということであるんですけれども、計画上 733 件、実績値が 669 件ということで、大体の相談の内容がこちらの上の表だと思うんですけれども、こちらの4人という心の教室相談員の配置数なんですが、こちらは今後ふやす御予定はおありでしょうか。

○小畑学校教育課長

お答えします。

以前にもこの質問を受けたことあるんですけれども、現在のところは増員する予定はございません。

○深谷委員

ありがとうございます。

それで、今回の政権がかわりまして、その政権のマニフェストの中で最低賃金が全国平均が 703 円だか 713 円だったと思うんですけれども、それにプラス 300 円で最低賃金を 1,000 円にするというお話があったんですけれども、この方々は臨時採用といいますか、正職員ではなく派遣職員だと思うんですが、現在の賃金のその時給ですか、そういったものというのは、もし教えていただけるのであればお願いします。

○小畑学校教育課長

お答えします。

時給 730円でございます。

○深谷委員

ありがとうございます。

これが 730 円が、ここから最低賃金がベースアップして、それが 1,000 円以上となった場合にも、このように 4 人ということで確保する御予算はこれからとっていくおつもりなのでしょうか。

○小畑学校教育課長

当局と相談をしまして考えていきたいと思います。

○深谷委員

私は、4人というのは確保すべき数字ではあると。それで足りている数字だとは思うんですが、実際に最低賃金を上げることになりますと、この方々が1人何時間のあれかという部分があると思うんですが、そういった部分で制限をかけざるを得ないような状況になった場合に、財政としてはどのようにお考えでしょうか。

○伊藤市長公室長

そういう教育現場で4人を確保したいというんであれば、それの最低賃金に応じた予算でもって進めざるを得ないと、このように考えてございます。

○深谷委員

ありがとうございます。進めざるを得ない状況なので、やらなきゃいけないのはわかるんですが、やっぱり最低賃金というものがどういうものなのかということも私も今後また勉強させていただいて、当局の皆さんとその辺考えさせていただきますので、今後ともよろしくお願いします。

続きまして、 151 ページなんですけれども、市民会館運営管理に要する経費ということなんですが、文化センター維持管理業務、計画上 13 万人で実績として 13 万 4,181 人。こちらが 18 年度で見ると、実績が 13 万 8,300 人で、19 年度が 12 万 8,772 人ということで、平均すると13万人ぐらいなんですが、この実績が上回ったこのプラス要因というのは、どういうふうにお考えなんでしょうか。

○永沢生涯学習課長

微増というふうに我々とらえてますけれども、大ホールの利用件数が、ちなみに、利用件数で申し上げますと、大ホールが 172 件、19 年度ですね。20 年度が 187 件なんです。ですから、利用件数が若干ふえたんだろうというふうに理解をしております。

○深谷委員

私は、そういった部分は微増なんですけれども、今回、前回のいつですかね、予算委員会だと思うんですが、ロビーコンサートなり、やっぱり市民の方々に市長が音楽で、芸術とか、そういった部分で広めていくといった手法としてロビーコンサートなり、その自動伴奏のピアノを置くなりというような何かお話をしたと思うんですけれども、やっぱりああいった小さいことがこういうふうに実績として数字であらわれてくるものなのかなと思いますので、ロビーコンサートを今回初めて、市民の方々は何か「へえこんなことやってるんだ」みたいな顔して見てたので、やっぱりああいったことも続けていくことが必要なことだと思いますので、毎回あの多賀城アンサンブルさんにお願いしてやれるものなのかというところはあれなんでしょうけれども、前にもお話ししたとおり、そんなに御予算もかからないものですので、常にお昼の時間なり、3 時から 5 時までなり、1 階のロビーあたりで音楽が鳴っているような雰囲気を醸し出していてもいいのではないかなと思いますので、その辺の形もどういうふうにか、これから考えていくべきではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○永沢生涯学習課長

先般のロビーコンサートは、多賀の城クラッシックコンサートの PR 活動の一環でさせていただきました。おかげさまで新聞にも出ましたし、来た方からは好評をいただきましたので、可能な限りやってまいりたいというふうに考えております。

○深谷委員

私も、だれか演奏者が足りないというときには一言いただければ御協力しますので、よろしくお願いします。

それから、埋蔵文化財緊急調査費の方に移らせていただきます。こちらは現在、3 パートで行っているということだったんですが、この 3 パートは、1 パートは何名ぐらいで、これも時給お幾らでやっているのか教えてください。

○高倉文化財課長

1 パーティ 2 人でやっておりまして、そのうち 1 名が常勤職員、1 名が非常勤職員で行っております。

時給というのは職員の時給ですか。調査員ですか。調査員は1年間の非常勤嘱託で採用しております。

○深谷委員

最低賃金が上がったときには、そちらの職員さんの給料も上がるということになるのかなと思うんですが、それとはちょっとあれなんですけれども、こちらの期間ですね、見ると、平米数も多少のかかわりはあるんですが、大体長いもので2カ月ぐらい、早いもので1カ月ぐらいで1パート1パートで行っているということだったんですけれども、この方法でやっていて現在、まだ終わらないのとか、そういった苦情みたいなものというのは今まで上がってきたことはあるんでしょうか。

○高倉文化財課長

私どもは発掘調査、多賀城市は埋蔵文化財の包蔵地が大変広い面積ございますので、住宅等を建てる際に、ほぼ必ずと言っていいほど文化財との協議が必要になります。したがって、市民の方々にできるだけ迷惑をかけないような形で短期間に対応しようということでやっておりますので、この表をごらんのとおり、非常に多くの発掘が年間の事業として行っております。したがいまして、調査の際には窓口で職員が計画等を聞きまして対応しておりますので、トラブルだとか、そういう苦情とかは、私の耳に届くようなものは今のところはありません。

○深谷委員

私がちょっとこれを見てて思ったんですけれども、何ていうんですかね、1日で終わるとこ ろ、例えば新築で既存の自分の購入された土地、そこに建っていたものを取り壊して、そ れ以外に、例えば貸家に住む場合と、自分の離れがあって、その離れに住んでいて、取り 壊して、そこに新しく建てた場合と、家賃が発生する場合としない場合があると思うんで すけれども、やっぱり期間が長ければ長いほど、その分家賃というのは払わなくていいも のが発生してしまいますので、やっぱりそういった部分で 3 パートを一つずつ分ける方法 が最善の方法だという形でやっているとは思うんですけれども、例えば一括して時間がか かるところに3パート一気に入ってしまったら、そっちの方が早く終わるですとか、それ はその発掘のその工法みたいな部分はちょっと私勉強不足でわからないんですが、やっぱ りそういった配慮もしてますということを業者さんなり施主の方にお話しすることで、余 り時間がかかり過ぎて、何ていうんですかね、多賀城は遺跡が多いところだという「史都 多賀城」ということでうたっているわけですけれども、やっぱりそういった部分でこの遺 跡があるがために払わなきゃいけない家賃が出てくるということで、市民の方が例えば「多 賀城は面倒くさいんだ」とか、というような言葉が出かねないのかなと思いますので、遺 跡があることで今の私たちがここにいるということを理解してもらうためにも、やっぱり こういった部分は早くできるものは早くできる方法をどんどん開発というか、検討してい っていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○高倉文化財課長

長いこと市内の発掘調査をしておりまして、おかげさまでといいますか、業者の方々、あるいは市民の方々にも、遺跡等の発掘調査が発生するということについては大分以前よりも周知がされておりまして、そういう意味で余りトラブルがなく進んでいるというふうにお話をさせていただきましたけれども、基本的には、これだけ多くの個人住宅の開発に伴う調査がまいりますので、やはり行政側としては平等性を、何ていいますかね、基本的なスタンスに置いて対応しておるんですが、今お話しのように、家を建てるために仮住宅をお借りしなきゃならないという方もままおりますけれども、ごらんのとおり、ほとんど城

南地区だとか、あるいは南寿福寺地区については新しく住宅を建てる方がほとんどでございまして、したがって、新しく多賀城においでになるとか、あるいは市内に住んでいて、そこに新しく家を建てるという方の開発が非常に多いというのが特徴でございます。今までにそういうことについてのお話は余りないんですが、仮にそういうことが発生した場合には、今委員おっしゃるように調整できるところは調整して、できるだけ御負担のかからないような形で調整してやっているというのが実態でございますので、御理解をいただきたいと思います。

○米澤委員

私の方からは3点あります。122ページ、とりあえずそこから行きたいと思います。特別支援教育の支援事業ということで、特別支援学級に在籍している児童と、それから障害児の通常学級に在籍している障害児の人数を、とりあえずお願いしたいと思います。

○小畑学校教育課長

お答えいたします。

まず、小学校ですけれども、特別支援学級に在籍している児童が 44 名でございます。それから中学校の方は 23 名でございます。通常学級の方は、小学校が 90 名、93 名ですかね。中学校も同じほどおります。90 名を超えております。

○米澤委員

この特別支援学級に在籍している、いわゆる特別支援学級ですよね。そして、この障害児、通常学級にいながらにして障害児という、この差というか、その違いというのが、正直言って、当初私もちょっと若干わからなかったときあったんですが、なるほどなと。この意味合いがすごく最近になってよくわかりました。

通常学級に在籍するいわゆる多動児障害児と、学習障害児、私、今回、この9名の指導員の方、補助員の方、擁しているということはすごく私は評価したいなと思いました。これだけの人数で、そしてさらに、通常学級での在籍している状態というのが、私自身も現場にいたので、とてもこの大変さというのがすごくわかります。それで、今の状況で、これ小学校1年生だけを対象にした補助員の方だったのか。ちょっと最初の説明のとき、もしかしたら聞き逃しているかもしれません。小学校1年生のみだけの対象になっているのか、それともこれは高学年も対象となっているのか、伺いたいと思います。

○小畑学校教育課長

小学校1年生の学級に合わせて配置をしております。

○米澤委員

在籍がこのように分かれているという大きな理由をひとつお伺いしたいと思います。

○小畑学校教育課長

お答えします。

ADHD、それから LD、アスペルガー等のお子さんたちが、特別支援学級に入らないで通常学級の中にいるということでございますけれども、これは就学指導委員会というのがございます。それは 2 市 3 町で、多賀城市の場合は 2 市 3 町で構成されている塩釜地区障害児就学指導委員会というのがございまして、そこの中で話し合いが行われます。

それは、まず多賀城市の専門委員会というのがございまして、これ在学児、それから、まだ入ってない未就学児に分けまして 2 回会議が行われます。これは、多賀城市内の小中学校の特別支援担当の先生と保健の先生等 15 名で構成されております。その会議が終わりまして、次に塩釜地区の代表専門委員会ということがありまして、各市町村を代表する専門員、教諭ですね、等 5 名で構成されております。これも先ほど申しましたように在学児童と、それから未就学と会議が行われます。そのあとに、在学児童と未就学児童ですね、丸ー日かかるんですけれども、児童相談所、それからお医者さん、それから小学校長、校長先生が 19 名で最終判断がされます。

そういう中で書類がつくられまして、判定がございます。判定がございまして、この児童は特別支援の学級に入った方がいいのじゃないかというような判定がなされたとします。ところが、親御さんの方から「いや、この子は通常学級でお願いします」と言われますと、その子は確かに障害の特別支援学級に入ると判定されたとしても、親御さんの判断が尊重されまして通常学級に入ると。親御さんが、特別支援学級でいいですよと、それでやっていきますという場合は、特別支援学級に入るというようなことになっております。以上でございます。

○米澤委員

このように通常学級の方に在籍者が多くなったというのは、ここ何年かですよね、たしかね、私の記憶の中にあるのは。やはりこの現場の状況というのは、今どんな状況なのか。あえて、それと、来年度もまた、もしかしたらふえる可能性があるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○小畑学校教育課長

お答えします。

先ほど数字をはっきり言いませんでしたけれども、小学校に ADHD、LD、アスペルガーですね、94名の子供が市内におります。今年度は 107名の児童がいます。同じような状況で中学校にも94名。それから、中学校は少し減りまして、21年度は49名というふうになっておりますけれども、そのときそのときで違うんですけれども、微増というか、ふえていく傾向にあると思っています。

そして、先生方なんですけれども、実際、私もそういう子を、私は中学校現場に行ったときにあったんですけれども、ADHDの子を担当しました。もうずうっと張りついていないと、一緒にいないとだめなんです。ですから、ほかの子供たちに手をかけてあげたりすることができないという現状でございます。ですから、本当にこの支援員さんたちには感謝しております。以上でございます。

○米澤委員

私も、この辺は本当に現場主義で大変な苦労というのは本当にわかりますので、本当に感謝ですよね、皆さんには。一応この辺はこれにしておきまして。

続いて、 136ページの 5 の項目の家庭教育事業費と、それと 141ページの 6 のこの同じ 家庭教育事業費というのがあるんですが、この 136ページに関しての数字と、例えばあとは 141ページ、ちょっと中身的にはその後かぶるような形があるんですが、これは全く目的、 136ページに関して行けなかった方がこちらを受講しているのか、その辺ちょっと詳しく伺いたいと思います。

○永沢生涯学習課長

136ページの家庭教育事業費ですけれども、こちらは補助事業でありまして、補助事業で生涯学習課の方がやっておりました。これ実は決算額ゼロになってますけれども、20年度、協議会をつくって協議会に補助金を交付しますという制度に変わってございます。したがいまして、成果としては上がってますけれども、予算の執行は基本的になかったということでありまして、これはこちらにも書いてございますとおり、健康課でやっております検診関係、あるいは学校の就学の説明会とか、そういう機会をとらえて、いろんな講師の先生を呼んで講演をしたり、そういう取り組みをやっているということであります。

一方、141ページになりますけれども、こちらは中央公民館の、公民館では家庭教育事業、中央公民館のみでやってございますけれども、目的は非常に近い事業でありますが、やっている内容については違うということでございます。

○米澤委員

子育てに悩むお母さん、たくさんいらっしゃると思います。また、内容的にも充実した形でお願いしたいと思います。

最後、学校給食についてなんですけれども、以前、私お願いしましたお弁当をつくる日ということで、とりあえず 1 個から始めてくださいと。学校給食もすごく栄養価が高いということで、それぞれに対してすごくいいんですけれども、あえて自立、そして自分からも食材を覚えるためにも、お弁当をつくる日というのはお願いしたことありました。それで、お願いの前にもう東豊中学校の方でやっていただきましたよね、先生の方でも多分おわかりだったと思うんですが。その反響がすごくて、むしろ女生徒よりも男子生徒の方が自分でつくるということがありまして、ちょうどお母さんたちからも現場の声というか、直接伺ったんですけれども、子供たちと会話が最近しなくなった。ところが、お弁当って何かチラシを持ってきて、そして「つくんだけど」って。「何、おにぎりでいいの」って、「自分でつくるの」って言ったら、「いや、手伝って」って、何か少しずつそこから会話が生まれて、正直言ってありがたがったですっていうお話をすごくいただきました。あと学校の方からもちょっといろいろ報告受けてまして、写真撮ったのでぜひ見てくださいというふうに言われてました。小学校でもぜひお願いしたいと思うんですが、これ要望にかえてお願いしてよろしいでしょうか。お願いいたします。

○小畑学校教育課長

お答えします。

東豊中学校の方ですね、お弁当のキャンペーンを、中体連で給食のない日に弁当をつくったということで、親御さんとのコミュニケーションができたと。親御さんの感謝の電話も入ったと聞いております。できれば校長会でまた話をしまして、そういうようなメリットがあるんだと。コミュニケーションのためにも、栄養価のためにも、さまざまな意味でも、手づくりお弁当をやっていただけないかということを話していきたいと思います。

○森委員

まず、資料 7 の 139 ページ、お祭り用具の貸出に要する経費、それから 148 ページ、機関紙の発行、それから 151 ページ、市民会館運営管理に要する経費、そして 161 ページの学校給食に関連して質問をさせていただきます。

まず、お祭り用具の貸出に関する経費なんですが、手っ取り早く質問をいたしますと、太鼓の貸出というふうなことで、こちらの点検評価報告書の方でも夏場に多いというふうなことで、太鼓、それからばちの貸出が、多分これは必ずあるんだろうなというふうなことであります。実は、盆踊りに太鼓はあるんだけれども、たたけないという。だれか教えて

くれないんだろうかというふうなことがありました。太鼓とばちの貸出をしているんであれば、実は太鼓の保存会がありますよね、多賀城太鼓の保存会の 145 ページ、文化財関係団体保存会及び顕彰会への補助が出ておりまして、この方たちに同時にその太鼓の講習会を開いてもらったらいかがだろうかと。盆踊り大体曲が限られておりますので、ここで、もしできるんであれば、貸出とともに、貸出とともにと言うか、講習会が先で太鼓の貸出もしているというふうな、一くくりで動けばもっともっと多分稼働率が高く、高くなっていいのかどうかわからないです、数に限りがあるものですら。その辺の御対応を伺いたいと思います。

○永沢牛涯学習課長

お祭り用具の太鼓に関する御質問で、教える方というお話でございますけれども、今、そういう御質問をちょうだいして、ぜひ研究したいというふうに思っております。多賀城太鼓保存会の方でそういう指導ができるかどうか、それもちょっと今存じ上げませんので、その辺も含めて、もし、そういう方がおいでになればお願いしたいというふうに考えております。

○森委員

ピアノは、深谷君にお願いしたいと思うんですが。

多賀城太鼓の方に限らず、講習会ができればいいかなと。非常に多分同じことの繰り返しのリズムだと思いますので、そんなに難しい内容ではないかと思います。1回覚えれば、また次々、次々というふうなことで継承できるんではないかな。また、顕彰会の方にも今度は加わる方が出てくるんではないかなというふうなことで、一挙両得の影響が出るんではないかなと思いますので、ぜひ御対応の方をよろしくどうぞお願いいたします。

続きまして、 148 ページなんですが、図書館ですね。機関紙の発行、図書館だより、月刊 12 回、何部発行されているんでしょうか。

○永沢生涯学習課長

部数でらっしゃいますね、部数。何部発行ということですか。済みません。ちょっと部数、 今承知しておりませんでした。後ほど、差し支えなければ回答したいというふうに思います。

○森委員

では、後ほど教えていただければ幸いだと思います。

月刊で12回、多分、市政だより、議会だより、その次に図書館だよりなんだろうなというふうに、内容がどんなものか私も見たことないので、勉強不足といえば勉強不足なんですが、これがどんどんどんどん議員の引き出し等に入る。ないし、どんどんどんどん目に触れるというふうなことで、読書の啓蒙イコール図書館の啓蒙というふうに考えますので、ぜひ目の届くところ、あらゆるところに置いておいていただければ、非常に啓蒙としてはプラスなんではないかなと思います。いかがでしょうか。

○永沢生涯学習課長

そのように取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○森委員

よろしくどうぞお願いいたします。

市民会館運営管理に関する経費でございますが、こちらなんですけれども、実は、前にも 当日持ち込みの対応をというふうなことで申し上げたことがありました。ほかの議員から も、藤原委員だったかな、からも前にそういう要請があったような気がいたします。

この間、こういうことがございました。小ホールを借りたいというふうなことで申し込みをいたしましたらば、小ホールはとりあえず予約が入っております。で、展示室をというふうなことで、当日行きましたらば、小ホールはあいていたというふうなことでございます。多分ドタキャンか、ちょっと前にキャンセルがあったというふうなことで、その辺の例えばキャンセルがあった場合に、申し込み等の1次申し込み、2次申し込みというふうなことが、お客様が必要であれば、その後連絡を差し上げるというふうなことは可能なんでしょうか。

○永沢生涯学習課長

そのキャンセルの頻度がどのぐらいの頻度かちょっと存じ上げませんけれども、常連の利用者の方々にはそういうサービスもやっておりますので、その窓口で、もしキャンセルがあったらば連絡くださいということには十分その対応できるというふうに思っております。

○森委員

キャンセルのキャンセルで、多分そこが埋まっている。違うところを予約する。またそこのところが必要であれば、またキャンセルというふうに多分連絡、連絡でもって埋まる、回転率というんですかね、多分回転率も上がっていくんではないかなというふうなことで、ぜひプラスの考え方をもって対応していただければと。

で、当日申し込み、一応その信用問題、どういう団体であるか。前に使っていただいて許可をもらっている、もらわないというふうなことで、あいてるんであれば、当日でもという言い方が正しいかどうかわからないんですが、もし必要であれば、あいてるんであれば、それに対応をというふうなことを要望していたと。そのことに関しては以前と変わらないでしょうか。

○永沢生涯学習課長

現時点では、変わってございません。そのことに対する検討は、現段階ではなされてないというふうに理解をしております。

○森委員

では、その信用団体がどこまで当日の信用があるのかどうなのかというふうなことで、なかなか難しいとは思うんですけれども、ぜひまた引き続き検討の方をお願いしたいと思います。

続きまして、最後に、給食問題でございまして、対応はずっとしてこられたと思うんですが、アレルギー疾患、やっと成文化されて、せっかく一生懸命対応されているのに、なかなかその目に触れなかったというふうなことで、アレルギーに関してどんどんどんどんこのような形で対応している。逆に、情報としても父母に対して我々も対応ができるというふうに思いますので、非常にありがたいと思います。

その内容の、実は成果と、こちらの多賀城市教育委員会点検評価報告書の41ページ、今年度反映というふうなことで、「平成21年の各学校の食に関する指導の全体計画策定において、栄養士の意見を反映させるため、オブザーバーとして参加させてほしい旨、各学校に

お願いし、その策定結果に基づいて平成 21 年度の栄養指導に取り組むと考えていたが、各学校からオブザーバー要請の反応がなかったため、平成 21 年度の指導については、給食センターに対する各校からの栄養指導内容に関する要望という形をとって実施することとした」というふうなことであります。「次年度以降については、学校側での食育と学校給食側での食育が明確化されたことにより、学校と給食センターの役割分担体制のあり方について大きな転換期に来ていることと考えられていることから、平成 22 年度については」というふうにずっと続いております。

この冒頭 6 ページに食育指導、栄養指導事業というふうなことで、学識経験者の意見、それから教育委員会の検証というふうなことで、多分これがその評価の中にあらわれているかと思います、評価表の中ですね。この辺、どういうことがあったのかお教え願いたいと思うんですが。

○小畑学校教育課長

昨年のことなんですけれども、今までは給食センターの方から、このような食育指導をしますというような話を学校側に話をかけていたわけでございます。ところが、いろんな話し合いの中で、それは学校現場から声が上がってくるものでないかというようなことがありまして、給食センターから声がかかったものは、これは学校側ではやるものだというような意識があったようでございます。そうではなくて、今回からは、学校側からこういうことをやってほしいというような視点の違いということで、こういうふうになったということです。以上でございます。

○森委員

栄養士が学校に出かけて、食育の大切さについては児童に対して訴えかけていたと。それで、それを反映させていった、食育について。逆に、先生方との間と栄養士、給食センターとのコミュニケーションがなかなかなかったというふうに判断してよろしいんでしょうか。

○小畑学校教育課長

お答えします。

コミュニケーションがなかったということではなくて、イニシアティブをとるのはどちらかと。要するに、給食センターがこういうことをお願いしますと。学校側ははいそうですかと受けていたわけです。いやそうではなくて、学校側からこういう指導をやってほしいんだと、声が上がるべきではないかということで、そういうことでございます。

○森委員

相互の情報交換が、これからなされるようになると。密になるというふうに理解してよろしいんでしょうか。

○小畑学校教育課長

おっしゃるとおりでございます。

○森委員

その結果、こちらの 163ページ、健やかな体を育てる健康教育の推進というふうなことで、5 事業の課題、最後の欄になります。この中で食育推進のための学校給食センター、家庭との連携というふうなことが出てることがその結果と理解してよろしいでしょうか。

○小畑学校教育課長

お答えします。おっしゃるとおりでございます。

○森委員

そこで、この事業の課題の中で、「食育指導計画の実践内容の実態に合わせて、自校化していく必要がある」というふうに記入があるんですが、これは喫緊の課題として、それとも、この先、究極の課題としてというふうなことなんでしょうか。

○小畑学校教育課長

緊急ということではないと思うんですけれども、学校で独自に学校の実態に合わせてやっていこうでないかというようなことかと思います。

○森委員

財政的に許されれば、本当は自校化が一番いいというふうなことだと思うんですが、学校ごとのカラーを生かしてというふうな、学校、地域性もあるんでしょうし、子供たちの意見を吸い上げる、最終的には食育推進のためのというふうな連携を学校ごとにとっていくと。学校と給食センターととっていくと。自校化というふうなのは、そういうふうに理解してよろしいんでしょうか。

○小畑学校教育課長

お答えします。

ちょっと私意味を取り違えて申しわけございませんでした。自校化というのは自分の学校 のところに給食センターがあるというとらえ方のお話ですよね。そういうことでよろしい でしょうか。はい。

それと、食育の問題つながる部分もあるでしょうけれども、用地の問題とか、あるいは設備投資の問題等もありますので、今の給食センターができたのは平成14年の8月から稼働しております。そういうことも考えますと、今の給食センター等を通して、学校が連絡を密に取り合って、食育指導ということをやっていくべきだと考えております。以上でございます。

○森委員

給食センター委託しているとはいえ、このような形で情報ないしコミュニケーションを密にしていくというふうなことで、お互いそれを切磋琢磨の中から本当に子供たちの食育について改めて考えていっていただきたいと思います。要望にとどめたいと思います。よろしくどうぞお願いします。

○相澤委員

本庁の環境関係で ISO をまとめているお話がありましたけれども、ISO14 何がし、教育関係の施設はどのような形でまとめられていらっしゃいますか。

○永沢生涯学習課長

市の EMS システムに組み込んで対応しております。

○相澤委員

それは数値としてつかんでいらっしゃるんですか、それとも項目程度でしょうか。

○永沢生涯学習課長

申しわけございません。ちょっと十分その理解に至ってないんですけれども、いわゆる社 会教育施設に限定しますと、我々その各部各課がやっているような管理をさせていただい ているということであります。

○相澤委員

本庁で一括してまとめているというお話ですけれども、私は一般的に言えば、学校、小中学校だけで10校もありますし、それから文化センターとか、あるいは公民館等がありますので、そういう諸施設はむしろ教育関係の方が広く多くあるんじゃないかなと思ったので、別なのかなと思って聞いたんですけれども、先ほどのお答えでいいんですか。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

まず、私の方は学校版 ISO というふうなことでお答えをさせていただきたいと思います。

市としては ISO14001 ということで多少厳格に実施しているということがありますが、それらのすべての項目を学校に当てはめるというのは非常にちょっと難しいという部分がございますので、15 年度から、学校さんの方に対しては環境教育というふうなことで取り組んでいただきたいという申し入れをしながら、例えば節電、節水、印刷用紙の裏面利用、それから、ごみの減量と分別、古紙・段ボールのリサイクル、そういったものを一応今回、古紙の販売というか、雑入として歳入の方に教育総務課の方で上げさせていただいておりますけれども、年間を通して数万円程度というふうなことにはなりますが、それぞれ古紙の売却というふうなこともさせていただいております。また、市の方の ISO14001 の終了に伴いまして、その後、環境 EMS の呼びかけというふうなことで学校さんの方に対しては、御協力をお願いしているという状況でございます。

○相澤委員

こうやって副読本なんかもすばらしいのをいただきましたけれども、今までなかなか本庁の方でも数値的には難しい、例えば CO2 についても、きのうそういうお話がありましたけれども、本庁でも数値的には難しいですけれども、まさに啓蒙的に、あるいは教育的には、対象が非常に広がる可能性が私は多くなると思うんです。運動会にしたって、いろんな行事にしてもね、それから文化センターにしても、いろんな方が対象になると思いますので、まさに啓蒙できるチャンスというのは一番あるんじゃないかなと私は思うんです。今まではそれほど数値的にも、あるいは目標的にも明確でないとしても、今後、どのように取り組んでいくかだけ、一言お願いします。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

今の今後の取り組みというふうなことでございますが、今後もいろいろなデータを学校の方に示しながら、御協力を求めていきたいというふうに思っております。例えば、水道料の、隣に水道の管理者がいて水道料、水使用量をふやそうというところと減らそうというところが今、話がちょっと競合するかもしれませんが、例えば、小学校全体では、19年度と20年度と比較しますと、そういった呼びかけの成果というふうに私どもは理解したいと思いますが、2.67%減になっているというふうなこと、そういった全体での水道使用料の問題、量の問題を中学校とか小学校の方にフィードバックをしているというふうなこと、それから電気料については、実は1.65%上昇しているというふうなことがあります。そういったこと。あと、たまたまプールの清掃等の関係で、どうしても7月、8月はプール1

杯分の水というと何十万というふうなことになるんですが、いろんなことがありまして、学校によってはそのプールを使う時期の使用量に10万単位での差があらわれたりというふうなことがあります。またそれはそれでひとついろいろな理由があるんですけれども、そういったことも含めまして、学校の方にはいろんなデータをフィードバックして、いろいろ学校でも取り組んでいただいていこうというふうなことで考えております。

○相澤委員

きのう、きょうから新政権が誕生することで、そのことを申し上げましたけれども、学校 としてもやっぱりもう一度、取り組みの姿勢を検討していただきたいと思います。以上で す。

○伏谷委員長

ここで休憩といたします。再開は午後3時10分といたします。

午後2時52分 休憩

午後3時10分 開議

○伏谷委員長

再開いたします。

初めに、板橋委員と森委員の質疑に対しまして発言を収納課長及び生涯学習課長から求められてますので、発言を許します。

○鈴木収納課長

先ほど市営住宅の滞納につきまして、板橋委員の方からいろいろと質問を受けた際、どうも私の発言がちょっと誤解を招くような発言に終始してしまったことをおわび申し上げたいと思います。

それで、板橋委員の方からは 15 年間何もしてもこなかったのかというような話になってしまったわけでございますが、再度確認をさせていただきましたところ、市営住宅滞納者につきましては、納付いただくよう督促・催告などを送付しながら、また、再三にわたり面談をしながらお願いをしてきたところでございます。納付いただけなかった 12 名の方々には、明け渡し訴訟により退去をいただいたという、そういう手続もさせていただいております。また、板橋委員から何年にもわたり何もしてこなかったとの御指摘を受けましたが、今言ったように再三にわたり納付をお願いし、明け渡し訴訟を行いましたが、残念ながら納めていただけなかったということでございます。

それから、収納課の方にも確認しましたところ、そういう方々にもお伺いしまして、納めていただけるようお話をしたんですが、実際には納めていただけなかったということで、15年間何もそのまま放置してきたということではなくて、いろいろやったんだけれども、納めていただけなかったということで御理解をいただきたいと思います。以上でございます。

○永沢生涯学習課長

先ほどの森委員さんの図書館の機関紙の発行の部数でございますけれども、「図書館だより」につきましては1回につき 600 部を発行してございます。こちらは本館と二つの分室と移動図書館の方に置いてございます。

それから、「うさちゃんだより」、これ年4回ですけれども、こちらは1回につき800部の印刷でございます。こちらも本館、分室、移動図書館のほかに市内の幼稚園と保育所と小学校の方にお届けをいたしております。以上でございます。

○伏谷委員長

次に、質疑を求めます。

○森委員

ありがとうございました。 600 部というふうなことで、関連施設というふうなことでございました。ぜひ市役所等、情報が発信できるところに置いていただければ、いわゆる増刷がされれば、非常に図書館のイメージアップにもつながるんではないかなと思いますので、ぜひよろしくどうぞお願いいたします。答弁結構です。

○中村委員

資料 7、 127 ページ、スクールカウンセラー活用調査研究事業関係経費。 129 ページ、上の方の 1、総合的な学習の時間に要する経費、その下の 2、13 歳の社会へのかけ橋づくり事業費について、この 3 問について質問させていただきます。

最初のこの表の図ですね、この図の意味、また、利用法についてお伺いしますが、最初に、これはこの図そのものは世相をあらわす意味があるんではないかと、そういう重要な意味を持っていると私は考えているんですけれども、いかがでしょうか。

○小畑学校教育課長

お答えいたします。

今、世相ということがございましたけれども、そういうこともあるのかもしれませんけれ ども、個々人の内容を組織として掌握するという意味の表でございます。

○中村委員

この図のちょっと読み方ですけれども、見方ですけれども、最初に、この相談人数、例えば生徒のところで、例えば多賀城中学校で生徒95、この95と、この質問項目を足すと合わないんです。この差、多かったり少なかったりする場合があるんですけれども、これどういう場合のことでしょうか。

○小畑学校教育課長

お答えします。

1人が複数相談をしているというような考えができると思います。

○中村委員

ここに最後の方にその他、その他ってありますよね。この具体的な内容はどういう場合なんでしょうか。

ここに項目がずっとございますけれども、これ以外でさまざまなことがあると思います。 私自身も掌握しておりませんで、申しわけございませんけれども、よろしくどうぞお願い いたします。

○中村委員

そのさまざまなとあるんですけれども、具体的にはベスト3ぐらいな内容は言えるんでしょうか。

○小畑学校教育課長

これはスクールカウンセラーの意図が児童生徒の問題行動の未然防止ですね、早期発見というふうなことでございますので、ここに書いている範疇以外のものと。これに入らないものと。ちょっと適切な言い方でないかもしれませんけれども、そのようにとらえていただければと思います。申しわけございません。

○中村委員

ないものねだりをしてもしようがないかなと思います。

それで、これをこの表から学校の特徴というものはつかめるんでしょうか。それが一つ。 それから、この生徒数、事件数割る生徒数で割ると、東豊中は断トツに大きい数字を示す んです。これは恒常的に示すんですけれども、その特徴とか、内容何を意味しているんで しょうか。教育委員会ではどのように把握してるんでしょうか。

○小畑学校教育課長

お答えします。

東豊中ですね、数が非常に大きくなっております。それで、これ何でこんなに多いのかなと私も思いました。それで、つい最近確認したんですけれども、これ実は東豊中では、全学年、下の方の括弧の 108とありますけれども、これは東小学校だと思うんですけれども、傾聴、つまり耳を傾けて聞くという講座をしたそうなんです。その講座数の人数もここに入っていると。ですから、適切でないんではないかなと思いましたけれども、スクールカウンセラーの方がカウントしたものでございますから、それが入っているというようなことでございます。

○中村委員

ちょっとそれは、この表には書けない数字ではないかなと思います。

それで、この表から生徒たちの、または各家庭の、それから先生方の生活条件とか生活態度をどのように改善していったらいいのかという、そういう参考的な項目は受けとめていらっしゃるでしょうか。

○小畑学校教育課長

ちょっと最後の方をもう一度お願いできないでしょうか。申しわけございません。

○中村委員

この表から生徒、父兄、それから先生方の日常生活、また心がけ、そういうことの改善の 参考にはなるでしょうかという意味です。

なると思います。学校ではこういうものを資料としてケース会議等を開いておりますので、ケース会議というのは、このような事象のある子供がいると。どうしたらいいでしょうかと。自分の学校はこういう傾向にある。じゃこのような方向に持っていきましょうとか、生徒指導の資料になるとは思います。それが心がけといえば心がけだと思います。

○中村委員

これはお願いですが、相談人数ができるだけ限りなくゼロに近くなるような御指導をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

次に、129ページ、1総合的な学習の時間に要する経費についてお伺いします。

最初に、この総合的な学習の時間という、私が決算の金額に物言うんじゃなく、この活動 内容についてお伺いするんですが、まず最初に、この総合的な学習の時間、これは学習指 導要領のどのような位置づけになるんでしょうか。

○小畑学校教育課長

教科としては位置づけてはございません。ただ、総合的な学習は、情報、環境、国際理解 等を踏まえて、トータル的に勉強していきましょうというようなものでございます。

○中村委員

細かく聞いていきます。

それから、これ中学校、4校の中学校全学年を対象としていると思うんですが、学年別に差はあるか。それから学校差、ちょっとその特徴などは、もしありましたら説明していただきたいと思います。

○小畑学校教育課長

これは年間の授業時数、たしか35時間、週に1回をとりなさいというような指導は学習指導要領に入ってございます。例えば二中とかですと職業人の話を聞くとか、高崎中ですと国際理解についてだとかございます。それから、職場体験等、あるいは除草作業とか、あるいは農業体験とか、そういうものが入ってございます。

○中村委員

私が学年別というのは1年生、それから2年生、3年生については、どのような特徴を持った授業をやったのか、それをお聞きしたかったんです。

○小畑学校教育課長

1年生は主に自主研修等ですね、校外学習とか、そういうのは入っております。2年生になりますとキャリア教育。つまりインターンシップですか、職場体験等のものが入ってくると思います。3年になりますと、さまざまな農家の民泊とか、各学校でなさっておりますけれども、そういうふうなものが入ってきております。以上でございます。

○中村委員

少し細かくお聞きします。まず、国際理解学習、これは具体的にはどんな内容のことをやっていらっしゃったんでしょうか。

国際理解教育のことだと思いますけれども、学校側では、まずゲストティーチャーということで外国人を呼んで異文化理解の方のレクチャーを受けたり、それをもとにして日本の文化のよさ等も改めて確認するようなことをしていると思います。

○中村委員

これは4中、全部同じような程度でやったんですか。

○小畑学校教育課長

中学校においては、今回は高崎中学校が国際理解をやっていると報告を受けております。

○中村委員

この国際理解学習で高崎中の生徒たちは、どういうことを学んだんでしょうか。内容は、 もしよかったら教えてください。

○小畑学校教育課長

人の詳細まではわかりかねますけれども、異文化理解、それから多文化共生社会のことを しっかり学んだものと思っております。

○中村委員

異文化講座の場合、私は日本の文化と対比させて学習させていただきたいなと、そういう ことを考えておりますので、これは要望にとどめておきます。

それから、職業体験学習、これは中学校別、それから、どんなことをやったのかお話ししてください。

○小畑学校教育課長

職場体験のことだと思います。2年生になりますと、職場体験を各校行います。昨年度は東豊中学校がキャリア教育ということで、5日間、文科省の指定を受けまして行いました。その内容なんですけれども、まず、2日間は多賀城市内ですね。商業関係、農業関係、あるいは工業関係、すべてのところを回りまして体験をしてくると。あるいは、あと2日間は公的機関。市役所にも来ましたけれども、そこで職場体験すると。最後は、東北学院大学の連携で学院大に行きまして、中学校の子供たち100名ほどでしたかね、研修を、東北学院大学の先生方から直接研修を受けております。

○中村委員

先ほどは東豊中だけお聞きしましたけれども、ほかの3中学校についてはやってないんですか。

○小畑学校教育課長

お答えします。

今は東豊中の文科省の指定のお話ししましたけれども、ほかの中学校でも2年生になりますと、職場体験というものを行っております。

○中村委員

次に、地域探検学習、これは具体的にはどういうことをやって、どこの中学校でやったのか、説明してください。

○小畑学校教育課長

これは各中学校1年生になると思いますけれども、この多賀城の史跡とか、そういうものを見て回って、地域を知るというふうなことでございます。

○中村委員

実践活動として外部指導者を招いてやられたようですけれども、ほかの、私のこの間会派で行ったとき、世田谷の和田中ではパソコンを壊して、素子のパーツの産業構造を調べたり、それから小型自動車を分解して、その自動車産業についての勉強会もやったと。そういうことを実践活動の記録の中で載っているんですが、多賀城の場合はどういうことを外部から招いた人は教えていただいたんでしょうか。

○小畑学校教育課長

申しわけございません。今、外部の指導者の名簿がございませんので、後から資料として お持ちいたします。申しわけございません。

○中村委員

資料はいただけるんですか。

総合学習は、学校から社会との接点を有する非常に貴重な体験の場だと思うんですよ。ですから、そういうところを慎重に、私が言うまでもないんですが、そういうことを私は接点の場であるということを強調しながら、それを体験できるような、そういう企画をしていただきたいなと、そう思っております。

次に、最後に、同じ 129 の 2 の 13 歳の社会のかけ橋づくりについて、これも最初にお聞きしますが、これも学習指導要領の位置づけ、これはどういうふうになっているんでしょうか。

○小畑学校教育課長

これは県の事業でございますけれども、中学校1年生が中1ギャップということにならないようにした事業でございます。これは総合的な学習の時間の中で位置づけられております。

○中村委員

少し具体的にお聞きします。奉仕活動、それから福祉活動、その他とあるんですが、その他は私つけ加えたんですが、奉仕活動、それから福祉活動、各四つの中学校では大体どのようなことをなさったんでしょうか。

○小幡学校教育課長

多賀城中学校では、植栽プランター設置ですね、多賀城中学校の45号線に面したところございますけれども、そこにプランター設置及び環境美化。それから二中では公園の清掃等を行っております。それから東豊中学校では車いすキャップハンディ体験、それから高崎中学校では国府多賀城駅と多賀城廃寺の環境美化活動をなさっております。

○中村委員

これやって生徒たちはどのような成果を得たんでしょうか。もしあれば、把握していらっしゃればお答えしていただきたいです。

○小畑学校教育課長

把握というよりも、目当てがあります。つまり、子供たちの自主性を大切にして、思いやりの心や、それから公共心、勤労感、自己達成感、そういうものを育成すると。そして社会の中で生きていく力をはぐくむ機会という、そういう目当てですけれども、それに近づいているものだと思います。

○伏谷委員長

中村委員、質疑なんですけれども、できれば1項目を総括してポイントをとらえて質疑していただくと非常によろしいかと思いますので、御理解よろしくお願いします。

○中村委員

この非常に総合的学習にしろ、2番目の13歳の社会へのかけ橋について、これは社会教育、それから社会活動について非常に貴重な体験になると思うので、これを非常に真剣に御指導していただきたいと思います。よろしくお願いします。終わります。

○佐藤委員

7番の 124ページと 129ページの就学援助についてお尋ねをいたします。

それぞれ小学校と中学校と出てるんですが、19 年度の実績と、それから、ことし今までの 実績がわかれば、小学校でも中学校でもどっちでもいいです。

○小畑学校教育課長

お答えいたします。

就学援助でございますけれども、平成 19 年度でございますけれども、小学校の要保護、準要保護は 249 人、中学校は 159 人です。平成 20 年度は、これ延べ人数でございますけれども、小学校が 263 人、中学校が 167 人でございます。

○佐藤委員

19 年度よりは 20 年度ふえていて、20 年度中の件数が今の時点でもう就学援助として実績が上がっているということなんですけれども、今度の選挙で教育の無償化ということが大きな争点になりました、高校の問題ですけれども。そういう中で子供の貧困が問題になってまして、学校には行くけれども、なかなか給食代の問題やら何やらで子供たちがつらい思いをしているというようなことがうんと報道されてまして、そういうことが選挙の争点にもなったかと思うんですが、こういう中で就学援助の充実はうんと大事なことだと思うんです。で、今からどういうふうな制度になってくるかわかりませんけれども、現時点では、私がこの間かかわった若夫婦なんですけれども、一生懸命二人で働いてるんだけれども、生活保護ぎりぎりの生活で頑張っていると。就学援助という制度があるということも教えたんですが、そういう中でいろいろ見てみますと、やらなきゃならないことがあるわけですよね。その中の一つに民生委員の所見が必要だということがあって、これは朝晩とにかく働いているものだから、なかなかその時間がとれないということも含めて、敷居が高いと。近所の民生委員さんのところに行って、というようなことで二の足を踏んでいる人がいました。そんなこと、受けている人がたくさんいるわけだからということではお話ししたんだけれども、何とか自分で頑張ってみるということで、まだそういう手続はして

ないようですけれども、このことがネックになって、子供たちが、あるいは親が大変な思いをしているんであれば、この民生委員の所見を、なくたってできるわけだからね、さまざまな証明書が添付するようになってますから、そういうことではこれは要らないのではないかと私は思うのですが、その敷居を一歩下げる上で。何も別に条例上も何も根拠が余りないようですのでね、これがどうしても必要なものかどうか、お答えください。

○小畑学校教育課長

お答えいたします。

就学援助に必要な書類は、就学援助費受給申請書、それから就学援助に係る所見書、これ 民生委員の今お話ありました所見書でございます。これは児童扶養手当を受給している方 はもう出しておりますので、これ要らないということですけれども、それから申請理由を 証明する書類ということになってございます。

そういう中で今の御質問は、民生委員さんの所見のことだと思います。多賀城には、多賀城市児童生徒就学援助要綱というのがございます。そこの第5条に、「就学援助を受けようとする保護者は毎年度、申請書に民生児童委員の意見書、申請理由を証明する書類及び収入のわかる書類等、必要な書類を添付し、教育委員会へ申請しなければならない」というものがございます。そういうのがございますので、どうぞ御理解をお願いしたいと思います。

○佐藤委員

要綱にそうあれば、今の時点ではそうしなきゃならないと思うんですが、要綱からとればいいわけでね、そういう方向でぜひ検討をされてはいかがでしょうかと。これで助かる親が随分出てくるのではないかなというふうに思うんですが、その点ではいかがですか。

○小畑学校教育課長

これ民生委員さんの書類の件でございますけれども、民生委員さんとは地域とのつながりを大切にするものでございますから、こういう書類も必要だと思います。

○佐藤委員

必要だと判断しているからあるんでしょうけれども、垣根が、敷居が高いという状況は認識しておいていただきたいというふうに思います。またいずれ、政治がどう変わるかによって変わってくればいいなというふうに思うんですが、期待して、これの部分の質問は終わります。

それで、もう一つ、就学援助の中で医療費がありますよね。この医療費というのは対象の 病気というか、どういうものなんでしょうか。

○小畑学校教育課長

医療費でございますけれども、学校健康診断で見つかりまして、その時点で治療中のものは対象にならないということでございます。

○佐藤委員

例えば、近眼、眼鏡、そういう人たちの何かの対象にもなってませんか。

眼鏡の件は、後から調べて御報告申し上げますけれども、学校医さんから治療の指示を受けたものというふうになってございます。

○佐藤委員

学校医さんから治療指導を受ければ、眼鏡の補助もしていただけるということですか。

○小畑学校教育課長

ちょっと眼鏡のことは私勉強不足で申しわけございませんけれども、後から調べて御報告申し上げます。

○佐藤委員

では、紹介しておきますが、ついこのごろ、神奈川県の藤沢市では裸眼 0.7 以下の子供に対して、この就学援助を使って眼鏡の購入の援助をしているという報道がありました。そんなに数も多くないようですし、やっぱり目見えないと、子供たち勉強つらいものがありますので、そういう方向で多賀城もやっておられればいいんですが、今してないとすれば、その点もあわせて検討していただければなというふうに思うんですけれども。

○小畑学校教育課長

その辺もまた後からお話ししたいと思います。

○雨森委員

一、二点お尋ねいたします。

資料 7 の 135 ページの一番上でございますが、生涯学習、万葉衣装貸出実施の件でありまして、この万葉衣装の維持管理についてお尋ねいたします。私も昨年 2 回ぐらいお借りしまして活用させていただいたわけなんですが、その都度、関係者の方にお返しするんですけれども、その場所、どういう場所で例えば整理整とんとか保存してあるのかお尋ねいたします。

○永沢生涯学習課長

保管場所ということでよろしゅうございましょうか。今、史遊館の収蔵庫の方に保管をさせていただいております。

○雨森委員

これは昨年と同じ場所ですか。昨年、平成 20 年度と同じ場所で、まとめて言いますが、火の気を用いてはいけないとか、火を使ってはいけない等々ありまして、冬場非常に寒いところで、もう非常に寒くて何か地下牢に入っているような、何か非常に寒いと、関係者の方々、いうお話ありました。それから会場は変わりましたか。

○永沢生涯学習課長

文化財の収蔵庫ですから、恐らく湿気とか火気厳禁ということになっておりました。ただし、維持管理、例えば修理をしたり、あるいはその着付けの練習をしたりというのは、今は3階でやっておりますので、ちょっと去年の環境、私存じ上げませんけれども、今は大分いいというふうに理解をしております。

○雨森委員

じゃ、改善されたということで認識しておきます。

それから、移ります。 136ページ、隣ですね。万葉まつりの実行委員関係でありますが、 昨年は高崎中学校でいろいろと準備されて、それから東北博物館まで行列されました。私 もいろいろと拝見いたしまして、非常に万葉的なものを感じたわけでありますが、非常に 準備する時間が長くて、そして、その行列が非常に距離的に短くて残念だなというふうに 感じておりました。せっかく時間かけてあの衣装、市長さん初め方々がなさって、そして、 その距離どれぐらいありますかね。距離はどれぐらいありますか、高崎中学校から博物館 まで。

○永沢生涯学習課長

大変申しわけございません。距離、そのメーター数については認識しておりませんでした。

○雨森委員

目の前で「おい」と言えば聞こえるような場所だと思いますよね。ですから、もう少し何か工夫はないのかなというふうに感じます。というのは、非常に内容的に目をみはるものもあったものですから、もう少し何かないのかなというふうに感じた次第であります。

それから、この万葉まつり、あるいはまた、多賀城の祭りの最大級の祭りの一つとして万葉のまつりでありますが、これは生涯学習という学習の一環、実行委員会もあるんですけれども、いつまで生涯学習としてお続けになるんでしょうかね。

○永沢生涯学習課長

大分これまでやってきて、そろそろ生涯学習の域を脱して、市の観光イベントとしてという趣旨かと思いますけれども、我々もそのように認識はしております。ちなみに、ことしになって商工観光課の方と一度打ち合わせもいたしました。いつから、どういうふうにというのは、まだ具体的になっておりませんけれども、今のままでいいというふうには我々も理解しておりませんので、今後、実行委員会の方々、あるいは商工観光課も含めて、いろいろ検討してまいりたいというふうに考えております。

○雨森委員

わかりました。現場の話を聞きますと、非常に高齢化して担当している方々がもうしんどいと。正直言って、もうしんどいという声がさまざま聞こえております。今、そういったことでいろいろと検討なさっているということでありますので、ぜひひとつお願いしたいと思いますが、多賀城の場合は、私感じますと、祭りづくりで非常に静というんですかね、祭りは静もあり動もあるんですよね。動の祭りをつくるのに非常になかなかきっかけをつかみにくいような感じがします。例えばあやめまつりとか、それから万葉まつり、しずしずとか、非常にこの学術的とかで、何かこう、でもやはりもう無になって、汗を流して、よいしょというような老いも若きも一丸となって盛り上がるような祭りが全市民祭りが欲しいんですよね。そういった部分を取り組んでいって、それが観光につながっていくんではないかと思うんですけれども、そういったことまで踏まえて検討されて、とにかく何か取り組んでいるというやっぱり気持ちがなければ、いけないんじゃないかと思うんですが、考えいかがですか。

○永沢生涯学習課長

万葉まつりをにぎやかにワッショイ、ワッショイというのは、ちょっと現実に私も十分理解に至っておりませんけれども、万葉まつりを多賀城を代表するイベントにしたいという

のは、多分我々も同じ見解でございます。したがって、どういう方法でやっていくのがそういう目標に行くのか、実行委員会の方々と一緒に考えていきたいというふうに思っております。

○雨森委員

私は万葉まつりを別にワッショイとか、あやめまつりをワッショイというわけではないんですよね。それはそれです。だから、静という静かなものを鑑賞するとか、それはまずそれでいいんですよね。しかし、またこれと別として、例えばすずめ踊りとか、仙台でもいろいろとやっておりますが、多賀城の場合は、すごいパワーが仙台とか塩竈に行ってしまうですよ。多賀城の住民の方もいます。多賀城でそういう我々が汗を流す場所がないんだと。だから、仙台に行って汗を流すんだというような声もさまざま、御婦人の方からも聞きます。ですから、そういった足がかりを何か考えていこうということも必要ではないかと思いますので、これは要望です。よろしくお願いします。以上です。

○根本委員

資料7の123ページと128ページでございますけれども、学校用務員の業務委託経費が計上されております。小学校では11名、3,550万円、中学校では9名、2,900万8,000円と、合計6,466万4,250円ということで業務委託料となっております。1人に計算しますと約323万円ということでございまして、これは数年前までは用務員さんも市の職員だったということですよね、数年前はね。だんだんとこういうふうに移行してきて、行政改革の一環としてそういうふうに業務委託するようになったと、このような理解でよろしいですか。

○伊藤市長公室長

教育委員会と相談の上、委託の方向で進めてまいったということは事実でございます。

○根本委員

用務員になるための、用務員の特別な資格というのは必要でしょうか。

○小畑学校教育課長

お答えします。特別必要ないと思います。

○根本委員

資格は必要ないんですね。

以前、私は質問の中で非常勤職員にしたらどうなんだと、こういうお話をさせていただいておりました。もし市の非常勤職員にした場合、1人の経費というのはどのぐらいかかりますか。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

一般的な事務職でよろしいでしょうか。

非常勤につきましては1日6時間勤務の週5日、ですから週にしますと30時間勤務になりますけれども、それで計算しますと、報酬の月額が現在13万5,600円、それにあと交通費相当額が入りますので、それが報酬部分になります。それからあと、共済費、現在は社会保険料、それから厚生年金、それから雇用保険、それからあと児童手当の拠出金がこ

れにかかってきます。これらを含めますと、年間に 1 人 198 万 5,000 円ぐらいかなという金額は承知をしてございます。

○根本委員

単純に比較しますと約 198万円、200万円としましょう。 200万円と業務委託の場合は 323万円。そこの違いは1日6時間、週30時間労働、1人ね。業務委託の場合は1日8時間、週40時間労働であるということであります。非常勤職員の場合、指揮命令権はどこにありますか。

○伊藤市長公室長

非常勤の職員の場合は、指揮命令権は市の方にあると考えてございます。

○根本委員

現場では校長ですね、ということですね。業務委託した場合はどちらにありますか、どこ にありますか。

○伊藤市長公室長

業務委託をされた場合は、委託された人数の中で1人代表者を決めて、そちらが窓口となって指示命令を受けるという体制になってございます。

○根本委員

そうすると、校長にはないんですね。間違いないですか。(「はい」の声あり)

業務委託の場合は 323万円、非常勤の場合は 200万円、これで 123万円の差があります。 そうすると 20名、もし全員を非常勤職員にした場合、2,400万円の経費の節約になると。 これは間違いないですね。そういう計算になりますね。

今、学校現場では、学校の運営する、それも以前と比べると少なくなっているし、もっと子供たちのために教育予算も必要だと。体験学習をする場合に、もう少しこういうところにも行かせてあげたい。また、こういう授業も取り入れたい。こういうふうにするためには、それなりのやはり経費もかかるわけですね。私が思うのは、やはりこれを非常勤職員にかえて、そして指揮命令権を中学校の校長さんにおいて、時差式出勤にして、1人は初めから来る、もう一人は最後までいる。そういう中で私は用務員の用は十分に足せると。その約 2,400 万円余った費用のうち半分ぐらい、1 校 100 万円ぐらいずつ子供たちの教育の充実のために使えるような予算にして、その以外の半分は経費節約としてやった方が学校側も喜ぶし、子供たちの成長にもつながると、このように私は思うんですが、教育長はどのようにお考えになりますか。

○菊地教育長

学校の用務員ですね。この問題については、いろんな指揮命令というふうなことにおいて若干の異論もあったわけですが、非常勤の6時間というふうなことでは学校運営が難しいというふうなことがあったために、どちらかというと現場の方からの要望がありました。ただ、時間を同じ時間帯というふうなことでなくて若干ずらすというふうなことになれば、運営上も何とかなるのかなというふうに思いますが、今現在、8時間でやっておりますので、朝から帰りまで2人在籍するというふうなことで、そういう点では一長一短というふうなことありますが、そろばん勘定をはじけば、そういうことになるんだと思いますが、若干

一長一短というふうなところについては検討する必要があるのかなというふうに思います。(「学校の予算がふえることについては。その費用を学校の方に」の声あり)

そうですね。学校の現状というふうなことになってきますと、要望する内容は多岐にわたるわけですが、そのそっくりというふうになるか、というふうなことになるかわかりませんが、そのことが学校経営上に生かせるんであれば、これもそういう考えがあるかなというふうに思います。

○根本委員

そっくりというのはちょっと難しいかと思いますが、やはり半分ぐらいはそういう予算に、子供たちのためですよ、やっぱり教育の充実のために、そうすれば使えるのではないかと、こう思いますね。校長さんのお話ありましたけれども、特別な資格がない仕事だということにすれば、やはりそれなりに対応はできる職務の内容かなと、こう考えるものですから、ぜひこれは市長公室としてもしっかりと検討して、教育委員会と連携とりながら、なお、本年度はまたこういう業務委託をしておりますけれども、来年度の予算へ向けて、どういう方法が子供たちにとっても、市にとってもいいのかということで検討していただきたいと思います。そしてまた、検討する際には、今大新東ヒューマンサービスですかね、その会社に委託してますけれども、この20名、やはりその次の仕事がなくなるということもありますから、また経験者でもありますから、よかったら、もし非常勤職員にする場合にはよかったら異動してもらう、その辺のお話し合いもきちっと考えながら検討していただければと、こう思います。よろしくお願いしたいと思います。

それから、同じ資料の 136ページ、史都万葉まつり、先ほども雨森委員からお話がございました。昨年は 10 月 12 日に開催して、計画では 5,000 人、実績では 6,730 人と非常に天候にも恵まれて、本当に運営の役員の皆さんの大変な御努力もあって、私から見れば、大成功の万葉まつりだったなと、このように思います。先ほど、行列のお話もございましたけれども、例えば南北大路を政庁からおりてくるとか、そして、歴史的風情を出しながら博物館まで歩いていくとか、そういう何か趣向を凝らしたものがいいのではないかというふうに思うんですが、そういうのはどうでしょうか。

○永沢生涯学習課長

大変結構な企画だというふうに思っております。ただし、この万葉まつりですね、実行委員会の方で今運営をしておりますし、企画のほとんども実は実行委員会の方でやっております。したがって、なるべく実行委員会の方の主体性にゆだねたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいというふうに思っております。

○根本委員

議会でそのような意見があったということをお伝えいただければと思います。

それから、万葉に関連して野田の玉川のあんどんまつりってあるんですね。 平成 20 年度は 開催されましたか。

○永沢生涯学習課長

昨年度は雨で中止をしてございます。

○根本委員

そうですね、昨年は雨で開催できなかったということであります。ことしは8月1日に開催をして、雨降らずに開催できたということで、私も初めて参加させていただいて、大変

風情がすばらしいなあと、こう思いました。私が感じたのは、これは万葉まつりそのものだと思ったんですね。野田の玉川といい、それからおもわくの橋といい、もう万葉のまつりそのものだと、そういう実感をいたしました。そしてまた、8月1日というのは、ちょうど各地域の夏祭りがあって参加者も非常に少なかった、こういう事情もございました。もったいないなあと思いましたね。そういう意味では、例えば万葉まつりの前夜祭であんどんまつりを行う。ほとんどが万葉まつりと関連することなんですよね。ですから、そういう万葉まつりの前夜祭としてあんどんまつりを行うということになれば、ことしは10月12日ですか、開催する予定ですけれども、ことしはもうあんどんまつり終わりましたからいいんですけれども、来年の開催のときには、そういうことも含めて考えた方が祭りが生かされるのではないかと、こう認識するんですけれども、いかがでしょうか。

○永沢生涯学習課長

貴重な御意見として実行委員会の方に御提案をさせていただきたいと思っております。

○竹谷委員

123 と 128、先ほど根本委員からありました学校用務員の委託の問題、これ委託するとき も、この問題は私の方から提起しました。改革だけじゃない、本当にいいのかという問題 を提起をしました。実際に指揮命令権で問題も出ました。今、教育長の方からは校長から の意見があったというんだ。これ逆だった。行政改革の関係から、こういうものをこうし たらどうだと。前は正職員が行っておったわけですよね。その人が退職になるとか、いろ いろなことがあって、市が主導してこういうふうにしたんではないかというふうに見てお ります。ただ、先ほどの意見交換の中で、時差出勤等をしながらやれば教育現場に問題な いだろうという発想のようですから、ぜひそのようにしていただきたい。というのは指揮 命令権で一番困ってるんです。校長が、自分のいる職員を自分の命令で使用することがで きないというようなことは、もうこれ委託したときからこういう問題が出ておる。ですか ら、経費的な問題も含めて、教育長の方では何ら問題ないようにいけるんじゃないかとい う感想が今申し上げられておりましたので、これは真剣に考えてやっていただきたい。こ れは前に戻すようになりますけれども、それはそれで効率ある行政をするなら私は問題な いだろうというふうに思いますので、私の方からも強くこれだけは意見をいただくよりも、 お願いをしたいと思います。ぜひそういう方向で、教育委員会もいいようですので、市長 公室の方で英断を下してほしいというふうに思います。

何あなた答弁したいの。はいどうぞ。

○伊藤市長公室長

この業務委託に切りかえた際も、学校の現場からは6時間では非常に業務に支障が出るんだというお話がございまして、ぜひ8時間で置いてくれというような話がございました。今現在、そういう時差出勤をすることによって業務に支障がないというんであれば、やはり我々としては学校の現場の方の意見を十分に酌み取った上で、いい方の方向に向いていきたいと、このように考えておりますし、ただ、そこの中でももう一つ問題点があるのは、ある程度3年なり5年という、非常勤の場合、期間がございます。その部分を学校の現場等でもそういうお話もさせていただいた上で、いい方向に目指したいと、このように考えてございます。

○竹谷委員

それは心配ないですよ。学校の先生、10年も20年もいません。大体3年か5年でローリングしていってるんですよ。それと同じように考えりゃそういう心配要らない。と私は思

います。5年ぐらいあればローリングしてちょうどいいですよ、そんな心配することないと思います。学校の先生、校長先生異動、3年から4年ですよ。そういうあなたローリングしているところですから、問題ないと思います。問題は拘束時間が半分、半分といいますか、それでいいのかどうなのかという問題はあるかもしれませんけれども、そこは学校内で工夫をしていただいて、かえって校長の指揮命令にあった方が作業、事務的にもスムーズにいくんじゃないかと思いますので、ぜひその辺は心配しなくても公室長、しなくてもいいと思いますので、特に現場ともそういうことを詰めていただいて、そういうふうにやっていただければと。実際に校長からの生の声なんです。やりにくくてしようがないと言っているのは本当の話。これだけは現場の声はそういう状況ですから、よく酌み取っていただきたいと思います。

それじゃ、 145ページ、文化財特別史跡多賀城跡復元整備計画に要する経費。これゼロ円ですね、執行。その内容はどういう内容で予算を計上して、今回なぜゼロ円になったか、 その理由を全然説明してない。説明していただきたいと思います。まず、それだけ。

○高倉文化財課長

これ最近このような形でおるわけなんですが、南門の復元事業につきましては、御承知の とおり、かなり前になりますが、平成6年に南門の復元の実施設計ができておりまして、 その後、バブル崩壊というふうなこともありまして、財源的な問題、それから、もう一つ は、南門の対象となるエリアにまだ民地、あるいは住宅等がございまして、即座に南門の 復元をして活用に供するというふうな状況になかったものですから、いずれ、それは機を 見て、事業の進捗を見て取り組んでいこうというふうに考えておったわけなんですが、や っと数年その状況が整ってきているというところにあります。ただ、この南門の復元につ いては、多賀城の行政として目標を持って進めていこうというふうなこともありまして、 予算の中には事務費程度の事業費をのせてこれまで進めてきておりました。したがって、 実際は、事務的には1回の委員会の開催の予算というふうな程度でおりまして、この火を 消さないでおこうというのがこの決算書にも名称だけは載せているというふうなことでご ざいまして、実質的な支出はなかったというふうなことでございます。これについては今 後、第5次総合計画、あるいはその歴まち法の認可というふうな新たな状況が生じてきて おりますので、したがって、今後は具体的な計画を進めていきたいものだというふうに考 えておりまして、昨年までは、これに対する実質的な執行はなかったというふうなことで ゼロ円という表現になっております。

○竹谷委員

課長さんはプロだから私から言うまでもないんですが、南門復元の前に私はやるべきことがあると。南北大路の復元を先に着手すべきだと。先ほど万葉まつりで根本委員からもありましたけれども、あれだけのお金をかけて城南区画整理の事業の中に溶け込ませていながら、すぐ鉄道横断をして中央公園を来て、南門のところまでやろうという計画、南門よりも先にこちらの道路の方を私は優先すべきじゃないかと。そうでなければ、南門をつくっても何の意味もなくなってくると。そんな気がするんです。私こう多分そうだなと思って、ですから質問するんです。私はそう思うんですけれども、いかがですか。

○高倉文化財課長

全く同感でございます。城南区画整理事業に大路が復元されました。当初の計画では、その大路は東北本線をアンダーパスをして、そして中央公園に大路を復元をして、政庁まで真っすぐの当時の大路を復元しようという、そういう、ある意味では壮大な計画のもとに、あの城南区画整理事業の皆さんの多大な御協力をいただいてつくったということは御承知のとおりでございまして、したがって、これは何とか実現をしなければならないと。です

から、南門の復元とあわせて、その大路の整備、これは緊急の課題であると私は認識しております。ですから、そういう意味では市長が歴まち法を行政として進めていくというふうな決断をしておりますので、その事業をこの歴まち法の中の具体的な事業として、展開をしていきたいというふうに言われております。

○竹谷委員

あなたは特に現場見てわかってますが、鴻の池公園ですよね、あそこのあずまやつくったのは、あの高台つくったのは、政庁跡と真っすぐに見えるような景観を想定をして、わざわざああいうぐあいにつくってるんですよね。ですから、そういうこともありますので、もう区画整理事業終わってもう何年もたっているんですよ。やはり、一歩でも二歩でもそういうものに着手をしていくということが、私は大事じゃないかと思いますので、御期待をしたいと思います。

それから、 148ページ、この図書館関係です。多賀城の図書館、できてもう何年、30年 ぐらいなるんですか。このときの目玉は、移動図書館ではなかったかというふうに私は記憶しているんですけれども、そのような認識ですか。

○永沢生涯学習課長

移動図書館の運行が、開館の年からちょっとずれているように私は記憶しておりますけれ ども、移動図書館が図書館業務の目玉であるというのは、御指摘のとおりだというふうに 理解しております。

○竹谷委員

実は私、このとき、関係あって、図書館審議委員のメンバーだったんですよ。それで、この移動図書館をやるために行政視察に行くんですよ。たしか名取かどっかだったですね。それで、これはいいもんだなと。多賀城も、あの多賀城小学校の奥につくるんであれば、来るのも大変だろうから全市を回ってちょうどいいなと。では、ひとつこれを目玉にしたらいいんじゃないかということで、つくり上げたというふうに記憶してます。それ以来、移動図書館の車の更新はしておりますか。

○永沢生涯学習課長

大変失礼いたしました。

まず、移動図書館車、図書館の開館が昭和53年6月1日でございます。移動図書館の巡回の開始が翌月、昭和53年7月3日からですから、開館1カ月後から巡回が始まっております。その後、一度更新しておりまして、今のが18年になりますから、18年前に一度更新をしているというふうに理解をしております。

○竹谷委員

この間の第1次補正予算の議論にもありましたけれども、少なくとも目玉としてつくり上げた移動図書館を18年間も更新をしておかないと。私は少なくても10年なり12年ぐらいでやっぱり更新をしてきながら、時代に即応した移動図書館を私は構築していくべきだと。そのことが、多賀城の図書館行政で大変重要ではないかというふうに思っております。そういう意味では、早急に移動図書館の更新ということの作業に着手すべきだと私は思うんですけれども、いかがでしょうか。

○永沢生涯学習課長

今の移動図書館が、平成3年2月の登録で18年ということでございます。なお、そういう意味で補正、7月末の国の補正の方に提起をさせていただいたわけですけれども、一般質問もちょうだいしておりますので、ここではコメントを控えさせていただきたいというふうに思っております。

○竹谷委員

一般質問出ておりますので、ぜひ一般質問に対しては、なるほどなという納得がいくよう な御回答をしていただくようにお願いをしておきたいと思います。

最後にしたいと思うんですが、最後じゃない、もう一つあるんですが。

153ページの先ほど深谷委員がおっしゃっておった埋蔵文化財の緊急調査の関係。何の問題もなく大分スムーズにいっているような課長さんの答弁聞いておって、あら現場の話あんまり聞いてないんだなあというふうに思いました。実は私、この問題で一つ遭遇した件がありまして、あなたがいなかったので、直接向こうに行って話して何とか解決したんですが、今、住宅事情でつくる場合に、必ず10年保証とか20年保証で、実はパイルを打つんですよね、このぐらいの、小ちゃいパイル。すると、埋蔵文化財にかかってとか、それを調査終わらないと家が建てられないという問題も出てるんですよ。ですから、それに対応するような施策はきちっとしておかなきゃまずいんではないかと。たまたま私が遭遇したところは、試掘したら何もないということだったので1週間で終わったんですけれども、それ以外の城南地区は全部やらなきゃいけない。そうすると何カ月かかります。早くたって1カ月以上かかるでしょう。それだけ工期がおくれれば、建設の関係にも負担がかかってくるわけですよ。ですから、できるだけ早い短期間でやるような私は仕組みをつくっておかなければいけないんじゃないかというふうに思っているんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○高倉文化財課長

城南地区の住宅の建築については、区画整理事業の計画以来、いろいろと話題になってや ってきておるわけなんですが、実際その城南地区の整備をする際の状況のときの建物を建 てることについて、私たちは2メートルのかさ上げをすれば、遺跡の調査まで及ばないと。 つまり遺跡は傷つけないで、住宅は建てられるというふうに実は思っておりました。今委 員おっしゃるとおり、その後の建築の関係でパイルを打つことがかなり採用されてきてい ると。これは事実でございまして、べた基礎で建てる家もあるんですが、やっぱりパイル を打つとどうしても深く刺すものですから、遺跡が壊れることは事実でございます。遺跡 が壊れることを知ってて調査をしないということは、これは文化財行政としてはやっては いけないことですから、ですから、それは基本的には調査をやることにしております。た だ、今おっしゃるように、全体の面積はこれは相当深く盛っておりますので、ですから、 安全の確認、それから周辺の住宅に対する影響、そういうものを極力緩和しながら、その 調査というふうな形をとっておりまして、期間の問題とか調査の費用の問題については、 かなり企業努力をしているつもりでございます。したがって、それは相手方に対してちゃ んと理解をしていただきながらやっているというふうな形で進めております。例えば実際 に掘りまして漆紙文書が見つかったり、木簡が見つかったりという、やっぱり多賀城の歴 史を、実際に歴史を解明する貴重な資料が出ていることも事実でございますので、ですか ら、最低限の調査はさせていただくというふうな形で取り組んでおりますので、どうかそ の辺は御理解をいただきたいというふうに思います。

○竹谷委員

理解はしないわけはないですけれども、ただ、できるだけ早く敏速に、申請したら3カ月後だとか、そういう話が来ると必ず苦情としてくるわけです。「おらいの土地だものいいべ」と、この辺の言葉で言えば。やっぱりそういうものを市民の苦情として出ないようにするためには、申し込んだら即体制組めるような仕組みをつくるというのも大事じゃないかと思うんです。それで、必要なところだけやって、あとはいいよとかというふうに、やっぱりもっともっと研究することが大事じゃないかと思いますので、これだけはできるだけ住民に負担をかけないように、そして、できれば皆さん方がやっているこの文化財の事業に支障の来さないうような状況を生み出しながら模索をしていただきたいというふうに、これはお願いにしておきたいと思います。

最後に、多賀城市教育委員会が点検と評価報告をしていただきました。 158 ページから 167 ページまで、学校の評価がいろいろ記載されており、最後に評価と課題が記載されております。これずうっと見させていただきました。なるほどなという課題もあります。これをどのように、この課題の克服のためにやはり生かしていかなければいけないのではないかと思うんですけれども、これをやるというのはお金もかかることですが、人のことですので、教育はまず人ですので、これをどう活用していくのか。そして、教育委員会ではこう活用していきたい。財政としてはどう援助していくのか。その辺についての基本スタンスはどうなっているのか、ちょっとそれだけ最後にお聞きしたいと思います。

○小畑学校教育課長

この評価でございますけれども、多賀城の学校教育目標等々ございます。そこの中で趣旨 に向けて、しっかりやっていきたいと頑張っていきたいと思います。

○竹谷委員

それはそうでしょう。財政とのかかわりもあるんじゃないですか。やはりこれは教育長さんなり副教育長さんが、多賀城の学校教育はどうあるとこうやっていきたいんだと。こういう課題についてはこう取り組んでいきたい。そのことによって財政問題については当局の方にいろいろな面でお願いをしていくんだという、少なくても基本方針をきちっと私はお話しするのが、これを出した意味じゃないですか、違いますか。その辺について再度お伺いします。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

まさしくこの点検評価報告書につきましては、そういったことを目的に、いわゆる 20 年度 から文科省が各教育委員会でこのような点検評価をして議会に報告をし、健全な学校経営、子供たちの確かな育成にきちんと前向きに取り組んでいくために、このようなことを法的 にきちんと定めたものだというふうに思っております。多賀城市の場合は、行政評価というふうなことで試行的に取り組んでいたわけですけれども、昨年からの教育委員会全事業 実施というふうなことで、これ教育委員会の方でもお諮りを申し上げましたが、財政的な裏づけ、いわゆる担保というふうなことにつきましては、今後、財政当局の方といろいろ協議をしてまいらなくてはなりませんので、できるだけ前向きに取り組んで協議を進めてまいりたいと、このように考えておりますので、御理解を願いたいと思います。

○竹谷委員

特に、教育委員会と市長公室連携をとって、この課題の克服のために取り組んでいただきたいということをお願いしておきたいと思います。

○昌浦委員

私は、資料 7 で三つなんですけれども、7 の 129 ページ、先ほど中村委員がいろいろ質問なさった 13 歳の社会へのかけ橋づくり事業費、それから隣の次のページの 130 ページのちょっと義務教育教材費に要する経費の、ちょっとこれは確認的な意味合いで質問したいと思います。最後は 161 ページから 164 ページの、いわゆる学校給食に関してなんですが。

最初に、 129ページなんですが、13歳の社会へのかけ橋づくり事業なんですけれども、 先ほど指導要領に沿った形でやっているのかということに対して、県の何か学習、ちょっ とその後ちょっと私聞き漏らしてしまったので、それ具体的にどういうことなのか。そし て、多賀城市に何か補助金が出ておられるのかどうか。それから、これは平成 20 年度から 始まった事業でございましょうか。

○小畑学校教育課長

13歳の社会へのかけ橋づくり事業というんでございますけれども、要するに、教育課程の中でやるわけでございますので、教育課程の中での、これ事業としては県からの事業を多賀城市が受けているわけでございます。それで、これをどこのこまでやるかといいますと、総合的な学習の時間でやるというようなことでございます。

それから、年度でございますけれども、2年ぐらい前からしていると私は記憶しております。 申しわけございませんけれども、年度も。

○昌浦委員

2年前ということは、要は 18年ということですか、20年度からさかのぼっての 2年前ということでしょうか。それとも 20年度、21年度という形の 2年前でいらっしゃいますか。

○小畑学校教育課長

私の記憶では平成18年からあったような記憶しております。

○昌浦委員

これは、すごくいい事業じゃないのかなと思うんですよ。中1の人たちがやはり社会にかかわっていくという、最初の体験としてはすごくいい内容ではないかと思うんですが、各4中学校のプログラムというのは、毎年同じく継承されておられるんでしょうか、それとも、その年によって内容が変わってらっしゃるのかどうかが1点。

それから、2点目としては、14万 8,330円というこの決算額なんですけれども、どういったところにこの割り振って使われたのかなというのが、この内容からすれば、ちょっと足りないじゃないのかと逆に思うような数字なんですが、どうなんでしょう。

○小畑学校教育課長

まず、事業の内容ですけれども、先ほどお話しさせていただきましたけれども、各中学校ですね、大体毎年同じようなことをしております。多賀城中学校が45号線の沿いのフラワーロードとか、あるいは高崎中学校では清掃活動とか、そのことをしております。

あと、この割り振りでございますけれども、これは県の方の予算がつきましてやっているものでございます。

○昌浦委員

わかりました。余談ですけれども、多中の植栽プランターというのは教育長さんが中学校の校長先生のときからずうっとやってる、あの辺なのかななんて思って聞いておったんですけれども、また別なのではないのかな。どうなんですか、ちょっとその辺、45 号線沿いの多中のところって、ずうっと花壇がもう何年も前からやってらっしゃる。でもプランターということだから、逆に言えば校内の方なんでしょうか。

○小畑学校教育課長

教育長が多賀城中学校の校長をしているときも、あの事業はございました。その事業も、 子供たちと一緒にやっていたわけでございます。その前からある事業でございます。そこ の中に13歳のかけ橋という事業が入ってまいりまして、それでこれは予算的にも助かるな というようなこともありまして、それも本音の部分でございますけれども。

それから、もう一つですけれども、訂正がございます。13 歳のかけ橋は 18 年と申しましたけれども、17 年度から県の事業として実施しております。失礼いたしました。

○昌浦委員

わかりました。

130ページなんですけれども、義務教育教材費に要する経費。いろいろ栄養成分シートとか、いろいろ書いてあるんですけれども、ここに琴爪等消耗品って、琴爪も入っているということなんですよね。琴爪ということは琴があるということだと思うんですよね。ということは、この琴というのは例えば音楽のときに和楽器の勉強の時間とか何かというのが中学校ではあって、それで琴爪をお買いになったのか、あるいはどっかのクラブにそういう琴の演奏するようなクラブがあってお買いになったのか、ちょっとその辺非常に興味を持ったものですから、その辺ちょっとお聞きしたいと思うんですが。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

まず、この6番の義務教育教材費に要する経費、これは中学校の分なんですが、小学校でも同じような経費がございます。これは授業中に使う消耗品及び備品の購入費というふうなことで各学校の方で準備していただくために予算化している項目でございます。その他の備品で、棚とかその他は別な項目で用意をさせていただいております。したがいまして、ここに記載されているもの、ごく一部のみ記載させていただきましたけれども、これは授業中に使う消耗品及び備品ということで御理解をいただきたいと思います。

○昌浦委員

いいですか。消耗品というか、それはわかっているんですよ。私質問したのは、琴爪ということはお琴があるから買ったのかということなんですよ。それで、その琴というのは、 さっき申し上げたこともう一回言いますか。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

これは伝統文化の音楽の授業の中で、琴の演奏というふうなことで使用しているものというふうに理解しております。

○昌浦委員

御回答は半分なんです。いわば、琴は学校にあるのかと聞いてるんですよ。確かに授業でお使いになると言うんだから琴があるんだろうけれども、そこでまた次の質問があったんですけれども、どうなんですか。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

琴はございます。

○昌浦委員

わかりました。それで、琴爪が必要になったということでございますね。

下にクラッシックギター等備品というの書いてあるので、西洋音楽というのはなかなか今はいろんなところで普及はされておるんですけれども、いわゆる伝統的な教育、音楽教育というのはやっぱり必要ではないかなと思ってたんです。それをやってらっしゃるということなので、確認の意味で質問させていただきますが、4中学校にお琴はおありなんですね。それを確認したいと思います。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

すべての学校にあるかどうか、ちょっと確認をして、後ほど回答を差し上げたいと思います。

○昌浦委員

わかりました。じゃ後ほど確認の上、御報告を賜りたいと思います。

それでは、最後でございます。学校給食に関してなんですけれども、これはこのページから離れてお聞きしたいんですけれども、食事回数、1日何回お食べになっているか、児童生徒が、そういうのっていうのは継続して調査なんかされておられるんでしょうか。

○小畑学校教育課長

子供たちの食事の回数ですが、朝、昼、晩、そういう調査はしてございます。

○昌浦委員

基礎的資料だからここに載っていないし、評価の方にも載っていないということと理解してよろしいでしょうか。あるならば、ちょっとお示しいただきたい、探しちゃうもので。

○小畑学校教育課長

食事の回数、基礎的資料だからかよくわかりませんけれども、載っていないということで ございます。

○昌浦委員

この第 10 款 5 項第 2 目ですか、すごく丁寧に、そして、きちんとした食の指導とか、それから給食指導とかが歴然とわかって、非常に見やすい資料ですごく感心しておるんです。特に、ページ数で申し上げれば、 164 ページの学校給食週間実施事業のア、イ、ウ、この二つは、すごいことやってくださったなと。できれば、これこういうプログラムを毎年やっていただきたいと。世界の献立なんてすごく楽しいじゃないですか。それから、あと交流給食ですね。自分らが食べているものをつくってくださった人との交流でしょ。それからあと、学校へのポスターで、世界には米とか麦とかトウモロコシ等々の主食の分布がございますよね。そういうのをこうやって、手づくりで学校にお渡しした。社会の教科に役立ったというようなことだね。学校給食にかかわる人、随分頑張っていただいたなと感心するところでございます。

実は、先週だったでしょうか、河北新報の河北春秋に「貧困大国アメリカ」という本のことがコラム欄に載ったんですよ、1 面の方に。その本たまたま買い求めておりましたら、実はここにアメリカのニューヨーク州ブロンクスにある公立小学校の12月のランチメニューの献立表があるんですけれども、それと比較しても、日本の学校給食というのはもう群を抜いてるなと思っているところなんですが、実はこの164ページの最後というか、下ですね、残食率。これ計画では10%、しかしながら、実績では19%ってね。この残食率というのは非常に、これ平たく言うと5人に1人は残したみたいなとられようのする数字なんですけれども、これを解消するような御努力というのは、当然20年度でなさっているとは思うんですが、なぜこの19%という数字が出てきたのか。どうなんでしょうか。

○小畑学校教育課長

残食率でございますけれども、18 年度が 19.5、それから 19 年度が 19.5、20 年度も 19.1 というふうに、これ小学校が大体 20%、中学校が大体 16.5 ぐらいなんですけれども、毎年この推移で大体 19.1、20%弱ぐらいを推移してございます。

それで、工夫といいますけれども、実は給食センターの方でも随分頑張っておるわけでございます。ですから、いろんなことが考えられますけれども、食べる時間が短いのではないか、ですね。給食時間、いただきます。ごちそうさま。その時間も5分ぐらい長く、学校の裁量のタイムテーブルがございますので、その辺のこととかもございますし、あとは残食率が高いのは中華あえ、海草の海の幸ですか、海の幸のサラダ、それから豆腐の中華煮、こういう手間のかかったものが残食率が高い。そして、味つけだんご、カニシュウマイ、ハンバーグ、鶏肉の照り焼き、カレー、これは家庭においてちょっと手を加えればできる、こういうのが残食率が低いわけでございます。この辺のところは、好きなものを出せば残食率は下がりますし、嫌いなものを出せば高くなるわけでございます。ですから、総合的に見て、これが残食率が減るような頑張りをしていきたいと思います。

○昌浦委員

以前なんでね、いつだったかな、一般質問で食育に関して私比較して申し上げているんで す、そういう同じことね。ヒジキ御飯なんていうのは結構残食率高いんですよ。同じよう な献立をやりながら、和と西洋では食材が同じなんだけれども、和風になっちゃうと残る っていう、そういう不思議な傾向もあるというようなことを一般質問、過去にさせていた だいているんですけれども、実は今、学校教育課長さんがおっしゃったのと同じのが、こ こ実はニューヨークのランチメニューなんかにも出てきているんですよ。御家庭で食べて るものはやっぱり残さないです。しかしながら、私あえて、こうやって例えば 163 ページ にはいっぱいこうやって努力してらっしゃるの、これはわかるよ。でも、何ていうのかな、 もうちょっと、それは栄養士さんにだけ過大な任務を与えるようで大変恐縮なんですが、 あるいは学校の先生、担任の先生にも、「これも体の身となる、力となる」と、そういう ことやなんかで、もう少し小学校の低学年の人たちに、やはりみんな食べるものなので、 「これは命をはぐくむものなんだから」というふうなことで、御指導の方を今まで以上に、 完璧過ぎるとは言いがたいまでも、一生懸命やっている姿はこの資料から目に、目の当た りにとれますよ。しかしながら、やはり鉄は熱いうちに打て。児童でも低学年の小 1、小 2、 小3あたりに、できるだけいろんなものをおいしく食べようや。それが自分の身となるん だというようなことを、もう少し頑張っていただければ、先ほどの小学校の残食率高いの も防げるんではないかと思うところでございます。そういうわけで、給食に関してはすば らしいのはあるんですけれども、この指標が21年度決算ではもう少し残食率が下がるよう にお願いしておきたいと思います。以上です。

○伏谷委員長

ほかに御質問ございますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○伏谷委員長

お諮りいたします。本日の委員会はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御 異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伏谷委員長

御異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

明日9月17日は午前10時から特別委員会を開きます。

本日は御苦労さまでございました。

午後4時40分 延会

決算特別委員会

委員長 伏谷 修一